

准看護師の業務に関する実態調査

報告書

令和4年3月

公益社団法人 日本看護協会

目次

I. 調査概要	1
1. 調査の背景.....	3
2. 目的.....	3
3. 調査対象	3
4. 調査方法	3
5. 調査期間	3
6. 回収状況	3
7. 本書内の表記について	4
8. 集計について.....	4
II. 調査結果	5
1. 回答施設の属性	7
1) 市区町村.....	7
2) 許可病床数.....	7
3) 病床機能.....	8
4) 設置者	8
2. 准看護師の雇用・募集および院内の配置状況.....	9
1) 准看護師の雇用の有無とその理由	9
2) 准看護師の募集の有無とその理由	9
3) 看護職員（保健師・助産師・看護師、准看護師）および看護補助者の人数と割合（実人数）	10
4) 准看護師の主な配置部門.....	13
3. 看護師と准看護師の資格の違いに基づく業務区分の取組み.....	13
1) 准看護師の「名札」への記載内容	13
2) 看護師と准看護師の業務区分・役割分担の取組み状況	14
3) 看護師と准看護師の業務等の分担	15
（1）リーダー業務.....	15
（2）看護計画の立案・評価・修正.....	16
（3）新人看護師の実地指導者	16
（4）看護師学校養成所の学生の実習指導.....	16
（5）看護管理を行う役職.....	17
（6）夜勤帯に准看護師が看護師から指示を受けられる体制.....	17
4. 看護職員の業務区分に関する取組み	17
1) 職務規定などによる看護師と准看護師の役割や責任の明文化	17
2) 業務基準における看護師と准看護師の業務内容・業務範囲の区別	18
5. 看護師と准看護師の基本給（月額）	19
6. 看護師学校養成所2年課程への進学支援の状況.....	20
1) 看護師学校養成所2年課程に在学中の准看護師の有無	20
2) 進学の奨励の程度（進学を奨励しているか）	21

3) 進学支援の取組みの有無	21
4) 准看護師から看護師になった場合の基本給 (月額)	22
7. 日本看護協会の取組み	23
1) 「看護チームにおける看護師・准看護師および看護補助者の業務のあり方に関するガイドライン及び活用ガイド」について	23
2) 回答者が保有する本会の認定資格	24
Ⅲ. 看護職員の人員体制	25
1. 准看護師の雇用の有無と雇用の理由	27
1) 許可病床数別	27
2. 准看護師の募集の有無と募集の理由	29
1) 許可病床数別	29
3. 准看護師の数	31
1) 許可病床数別	31
(1) 正規雇用の准看護師数	31
(2) 非正規雇用の准看護師数	32
4. 看護職員 (保健師・助産師・看護師・准看護師) における准看護師割合	33
1) 許可病床数別	33
(1) 正規雇用の看護職員における准看護師 (正規雇用) 割合	33
(2) 非正規雇用の看護職員における准看護師 (非正規雇用) 割合	34
5. 准看護師の配置部門	35
1) 許可病床別	35
Ⅳ. 資格の違いに基づく業務区分等の取組み	37
1. 資格名称の明示	39
1) ガイドラインの活用状況別にみた准看護師の「名札」における資格名称の記載	39
2. 業務区分・役割分担の取組み	40
1) 許可病床数別	40
(1) 看護師と准看護師の業務区分・役割分担の取組み状況	40
(2) 業務区分等の取組みを行っていない理由	41
(3) 看護師と准看護師の業務等の分担 (リーダー業務)	42
(4) 看護師と准看護師の業務等の分担 (看護計画の立案・評価・修正)	43
(5) 看護師と准看護師の業務等の分担 (新人看護師の実地指導者)	44
(6) 看護師と准看護師の業務等の分担 (看護管理を行う役職)	45
(7) 看護師と准看護師の業務等の分担 (夜勤帯に准看護師が看護師から指示を受けられる体制)	46
2) 正規雇用の看護職員における准看護師 (正規雇用) の割合別	47
(1) 看護師と准看護師の業務区分・役割分担の取組み状況	47
(2) 業務区分等の取組みを行っていない理由	48
(3) 看護師と准看護師の業務等の分担 (リーダー業務)	49
(4) 看護師と准看護師の業務等の分担 (看護計画の立案・評価・修正)	50
(5) 看護師と准看護師の業務等の分担 (新人看護師の実地指導者)	51

(6) 看護師と准看護師の業務等の分担（看護管理を行う役職）	52
(7) 看護師と准看護師の業務等の分担（夜勤帯に准看護師が看護師から指示を受けられる体制）	53
V. 看護職員の業務区分に関する取組み	55
1. 職務規定や業務基準による業務区分	57
1) 許可病床数別	57
(1) 職務規定などによる看護師と准看護師の役割や責任の明文化の有無	57
(2) 職務規定の内容	58
(3) 業務基準における看護師と准看護師の業務内容・業務範囲の区別	59
(4) 業務基準の内容	60
2) 正規雇用の看護職員における准看護師（正規雇用）割合別	61
(1) 職務規定などによる看護師と准看護師の役割や責任の明文化の有無	61
(2) 職務規定の内容	62
(3) 業務基準における看護師と准看護師の業務内容・業務範囲の区別	63
(4) 業務基準の内容	64
3) ガイドラインの認知別	65
(1) 職務規定などによる看護師と准看護師の役割や責任の明文化の有無	65
(2) 職務規定の内容	65
4) ガイドラインの活用状況別	66
(1) 職務規定などによる看護師と准看護師の役割や責任の明文化の有無	66
(3) 業務基準における看護師と准看護師の業務内容や業務範囲の区別	68
(4) 業務基準の内容	69
VI. 准看護師の進学支援の取組み状況	71
1. 在学中の准看護師数や進学の奨励・支援内容	73
1) 許可病床数別	73
(1) 看護師学校養成所2年課程在学中の准看護師の有無と人数	73
(2) 進学奨励の程度（進学を奨励しているか）	74
(3) 進学支援の取組みの有無	75
(4) 准看護師から看護師になった場合の基本給（月額）	76
2) 准看護師の募集の有無別	77
(1) 進学の奨励の程度（進学を奨励しているか）	77
3) 正規雇用の准看護師数別	78
(1) 進学の奨励の程度（進学を奨励しているか）	78
(2) 進学支援の取組みの有無	79
(3) 進学支援の取組みの内容	80
2. 看護師学校養成所2年課程に在学中の准看護師数	81
1) 進学の奨励の程度（進学を奨励しているか）	81
2) 進学支援の取組みの有無	82

Ⅶ. ガイドラインの認知と活用状況	83
1. ガイドラインの認知	85
1) 許可病床数別	85
2. ガイドラインの活用状況	86
1) 許可病床数別	86
統計表	87
調査票	119

I . 調查概要

1. 調査の背景

日本看護協会（以下、本会）では、准看護師制度の創設当初から制度廃止を訴えてきた。現在は、准看護師養成の停止とともに、准看護師養成所から看護師養成所への転換に向けた取り組みを行っている。

医療を取り巻く環境が変化し、高齢化の進展により身体的のみならず精神的・社会的に複雑な患者が増加する中、患者・家族ならびに看護職員にとって安全で質の高い看護を効果的・効率的に提供する体制の整備が求められている。本会は、現在も約30万人（2019年）の准看護師が就業する状況に鑑み、法令等に基づき看護師と准看護師の役割や教育内容の違いを踏まえて、安全な看護提供に向けた業務分担のあり方等の課題の解決に取り組んでいる。2019年2月には准看護師や看護管理者等の意見を踏まえ、「看護チームにおける看護師・准看護師及び看護補助者の業務のあり方に関するガイドライン及び活用ガイド」（以下、ガイドライン）を作成し、公表した。ガイドラインでは、看護師と准看護師が法令等で規定される業務や役割、責任の違いに基づいて、業務区分、役割分担を行い協働して業務を行っていく体制を整備できるよう、看護チームにおける業務のあり方に関する基本的な考え及び各施設において必要な体制整備について目指す姿を示した。

こうした経緯を踏まえ、この度、准看護師の業務に関する実態を把握し、配置状況に応じた准看護師への支援等を検討するための基礎情報を収集することを目的として、全国すべての病院を対象に准看護師の業務に関する実態調査を行うこととした。

2. 目的

- ・准看護師の業務に関する実態を把握する。
- ・准看護師の配置状況に応じた准看護師への支援策等を検討するための基礎資料を収集する。

3. 調査対象

全国の病院 8,204 施設（全数）

看護管理者（看護部長）に回答を依頼

4. 調査方法

自記式調査票の郵送配布と郵送回収により実施

5. 調査期間

2021年7月7日～7月28日

6. 回収状況

有効回収数 4,801（有効回収率 58.5%）

7. 本書内の表記について

- ・本報告書内における表内の数値の表記は、上段は件数、下段は百分率（%）である。
- ・回答率（各回答の百分比）は、小数点第 2 位を四捨五入した。このため、回答率の合算が 100 にならない場合がある。
- ・平均値は「無回答・不明」を除いて算出している。
- ・本文、表、統計表等で用いた記号は主に以下の通りである。
n：その質問に対する回答者数であり、比率算出の基数である。
統計表中の「-」：計数がない（回答者がいない）ことを示す。

8. 集計について

- ・以下の問 2-3 から問 6 までの設問間におけるクロス集計は、正規雇用又は非正規雇用の准看護師が 1 人以上いる施設（n=4,308）を対象に行った。
 - 問 2-3 看護職員（保健師、助産師、看護師、准看護師）の人数
 - 問 3 看護師と准看護師の資格の違いに基づく業務区分の取組み
 - 問 4 看護職員の業務区分などの取組み
 - 問 6 准看護師が看護師資格を取得するための進学支援の状況

II. 調查結果

1. 回答施設の属性

1) 市区町村

所在地では、「市」(65.3%)が最も多く、次いで「政令指定都市・中核市」(19.0%)であった。

表1 所在する市区町村

	件数	割合 (%)
政令指定都市・中核市	913	19.0
特別区(東京23区)	221	4.6
市	3133	65.3
町村	486	10.1
無回答	48	1.0
計	4801	100.0

2) 許可病床数

許可病床数では、「100床以上～200床未満」(34.5%)が最も多く、次いで「50床以上～100床未満」(21.0%)であった。

表2 許可病床数

	件数	割合 (%)
500床以上	302	6.3
400床以上～500床未満	257	5.4
300床以上～400床未満	461	9.6
200床以上～300床未満	687	14.3
100床以上～200床未満	1658	34.5
50床以上～100床未満	1010	21.0
50床未満	389	8.1
無回答	37	0.8
計	4801	100.0

3) 病床機能

病床機能（複数回答）では、「急性期機能」（52.2%）が最も多かった。次いで「慢性期機能」（41.0%）、「回復期機能」（32.7%）であった。

表 3 所有する病床機能（複数回答）

n=4801

	件数	割合 (%)
高度急性期機能	333	6.9
急性期機能	2508	52.2
回復期機能	1568	32.7
慢性期機能	1969	41.0
精神病床	755	15.7
その他	608	12.7
無回答	59	1.2

4) 設置者

設置者では、「医療法人（社会医療法人を含む）」（61.4%）が最も多かった。次いで「都道府県・市町村（一部事務組合を含む）」（11.8%）であった。

表 4 設置者

	件数	割合 (%)
国（厚生労働省（国立ハンセン病療養所等）、その他の国）	18	0.4
独立行政法人（国立病院機構、労働者健康安全機構、地域医療推進機構）	204	4.2
国立大学法人	38	0.8
都道府県・市町村（一部事務組合を含む）	565	11.8
地方独立行政法人（公立大学法人を含む）	78	1.6
上記以外の公的医療機関（日本赤十字社、済生会、厚生農業協同組合連合会、北海道社会事業協会）	225	4.7
社会保険関係団体	45	0.9
公益社団法人・公益財団法人	147	3.1
医療法人（社会医療法人を含む）	2947	61.4
私立学校法人	83	1.7
社会福祉法人	135	2.8
医療生協	46	1.0
会社	17	0.4
その他の法人（一般社団法人、一般財団法人、宗教法人等）	165	3.4
個人	52	1.1
無回答	36	0.7
計	4801	100.0

2. 准看護師の雇用・募集および院内の配置状況

1) 准看護師の雇用の有無とその理由

現在の准看護師の雇用については、「雇用している」が87.8%であった。准看護師の雇用の理由では、「勤務歴の長い准看護師がいる」(80.6%)が最も多く、次いで「看護師が不足している」(53.6%)、「准看護師のキャリア支援（進学を前提）」(22.6%)であった。

表5 准看護師の雇用の有無

	件数	割合 (%)
雇用している	4217	87.8
雇用していない	516	10.7
無回答	68	1.4
計	4801	100.0

表6 准看護師雇用の理由（複数回答）

n=4217

	件数	割合 (%)
看護師が不足している	2261	53.6
准看護師が必要である	395	9.4
経営上の都合	444	10.5
勤務歴の長い准看護師がいる	3401	80.6
就学資金の貸与者である	466	11.1
准看護師のキャリア支援（進学を前提）	953	22.6
その他	201	4.8
無回答	19	0.5

2) 准看護師の募集の有無とその理由

現在の准看護師の募集については「募集している」が41.0%であった。准看護師募集の理由では、「看護師が不足している」(84.2%)が最も多く、次いで「准看護師のキャリア支援（進学を前提）」(22.4%)、「経営上の都合」(19.8%)であった。

表7 准看護師の募集の有無

	件数	割合 (%)
募集している	1969	41.0
募集していない	2756	57.4
無回答	76	1.6
計	4801	100.0

表 8 准看護師募集の理由（複数回答）

n=1969

	件数	割合 (%)
看護師が不足している	1658	84.2
准看護師が必要である	297	15.1
経営上の都合	389	19.8
看護師のキャリア支援（進学を前提）	442	22.4
その他	104	5.3
無回答	15	0.8

3) 看護職員（保健師・助産師・看護師、准看護師）および看護補助者の人数と割合（実人数）

正規雇用の保健師・助産師・看護師数は、「50～100 人未満」（25.1%）が最も多く、次いで「100～200 人未満」（14.7%）であった。非正規雇用の保健師・助産師・看護師数では、「1～10 人未満」（47.4%）が最も多かった。

一方、正規雇用の准看護師数では、「1～10 人未満」（47.7%）が最も多く、次いで「10～20 人未満」（21.7%）であった。非正規雇用の准看護師数では、「1～10 人未満」（65.7%）が最も多く、次いで「0 人」（28.2%）であった。

表 9 正規雇用の保健師・助産師・看護師・准看護師数（実人数）

	保健師・助産師・看護師		准看護師	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
0 人	-	-	636	19.0
1～10 人未満	65	1.9	1596	47.7
10～20 人未満	308	9.2	726	21.7
20～30 人未満	365	10.9	260	7.8
30～40 人未満	313	9.4	74	2.2
40～50 人未満	309	9.2	30	0.9
50～100 人未満	838	25.1	21	0.6
100～200 人未満	491	14.7	2	0.1
200～300 人未満	233	7.0	-	-
300～400 人未満	138	4.1	-	-
400～500 人未満	83	2.5	-	-
500 人以上	202	6.0	-	-
計	3345	100.0	3345	100.0

注) 正規雇用の保健師・助産師・看護師・准看護師数は、看護職員（正規雇用・非正規雇用）の人数すべてに回答のあった施設（n=3,345）における集計値

表 10 非正規雇用の保健師・助産師・看護師・准看護師数（実人数）

	保健師・助産師・看護師		准看護師	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
0人	147	4.4	944	28.2
1～10人未満	1587	47.4	2199	65.7
10～20人未満	795	23.8	170	5.1
20～30人未満	405	12.1	25	0.7
30～40人未満	172	5.1	4	0.1
40～50人未満	98	2.9	1	0.0
50人以上	141	4.2	2	0.1
計	3345	100.0	3345	100.0

注) 非正規雇用の保健師・助産師・看護師・准看護師数は、看護職員（正規雇用・非正規雇用）の人数すべてに回答のあった施設（n=3,345）における集計値

また、正規雇用の看護補助者数では、「10～20人未満」（24.5%）が最も多かった。非正規雇用の看護補助者数では、「1～10人未満」（48.2%）が多かった。

表 11 正規雇用・非正規雇用の看護補助者数

	正規雇用		非正規雇用	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
0人	424	12.7	294	8.8
1～10人未満	732	21.9	1611	48.2
10～20人未満	821	24.5	658	19.7
20～30人未満	544	16.3	267	8.0
30～40人未満	335	10.0	145	4.3
40～50人未満	163	4.9	83	2.5
50人以上	201	6.0	171	5.1
無回答	125	3.7	116	3.5
計	3345	100.0	3345	100.0

注) 正規雇用・非正規雇用の看護補助者数は、看護職員（正規雇用・非正規雇用）の人数すべてに回答のあった施設（n=3,345）における集計値

正規雇用の看護職員における准看護師（正規雇用）の割合は、「0%超～10%未満」（33.1%）が最も多かった。また、非正規雇用の看護職員における准看護師（非正規雇用）の割合では、「0%」（26.0%）が多かった。

表 12 看護職員における准看護師の割合

	正規雇用		非正規雇用※	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
0%	636	19.0	844	26.0
0%超～10%未満	1107	33.1	369	11.4
10～20%未満	611	18.3	524	16.1
20～30%未満	436	13.0	514	15.8
30～40%未満	290	8.7	335	10.3
40～50%未満	148	4.4	180	5.5
50～60%未満	82	2.5	229	7.1
60～70%未満	28	0.8	117	3.6
70～80%未満	4	0.1	60	1.8
80～90%未満	2	0.1	24	0.7
90～100%未満	1	0.0	2	0.1
100%	-	-	47	1.4
計	3345	100.0	3245	100.0

注) 正規雇用の准看護師の割合は、看護職員（正規雇用）における准看護師（正規雇用）の割合

非正規雇用の准看護師の割合は、看護職員（非正規雇用）における准看護師（非正規雇用）の割合

※ 非正規雇用の看護師、准看護師がともに0人であった100施設を除いた施設（n=3,245）の集計値

4) 准看護師の主な配置部門

准看護師の主な配置部門では、「外来（一般外来、採血室、化学療法室、透析室など）」（66.1%）が最も多く、次いで「慢性期機能を担う病棟」（43.8%）、「急性期機能を担う病棟」（33.3%）であった。

表 13 准看護師の主な配置部門（複数回答）

	件数	割合 (%)
高度急性期機能を担う病棟	3	0.1
急性期機能を担う病棟	1436	33.3
回復期機能を担う病棟	1208	28.0
慢性期機能を担う病棟	1889	43.8
精神病床のある病棟	660	15.3
その他の病棟	361	8.4
手術室	602	14.0
外来（一般外来、採血室、化学療法室、透析室など）	2849	66.1
在宅部門	144	3.3
その他	323	7.5
無回答	79	1.8

n=4308

3. 看護師と准看護師の資格の違いに基づく業務区分の取組み

1) 准看護師の「名札」への記載内容

准看護師の名札への記載内容は、【所属部門】、【職位】、【資格】について自由記載とし、記載内容をカテゴリ化の上、集計した。

准看護師の「名札」への記載内容では、【所属部門】では「記載なし」（56.9%）が最も多く、次いで、「看護部門」（42.7%）であった。また、【職位】では、「記載なし、役職者なし」（87.3%）が最も多かった。【資格】では、「准看護師」（48.0%）が最も多く、次いで「記載なし」（41.3%）であった。

表 14 准看護師の「名札」への【所属部門】の記載内容

	件数	割合 (%)
看護部門	1839	42.7
その他	17	0.4
記載なし	2452	56.9
計	4308	100.0

注) 「記載なし」: 「名札に記載していない場合は空欄として下さい」としたため、空欄=「記載なし」として集計した。
 また、回答欄に「記載していない」と回答があった場合も、「記載なし」として集計した。なお、【職位】については、「役職者なし」も「記載なし」として集計した。
 「その他」: 回答欄にカテゴリ以外の回答があった場合は、「その他」として集計した。
 「不明」: 回答欄に回答があったが、カテゴリに分類ができなかった場合には、「不明」として集計した。

表 15 准看護師の「名札」への【職位】の記載内容

	件数	割合 (%)
看護師長など	145	3.4
主任など	376	8.7
記載なし、役職者なし	3760	87.3
不明	137	3.2
計	4308	100.0

表 16 准看護師の「名札」への【資格】の記載内容

	件数	割合 (%)
准看護師	2066	48.0
看護師	384	8.9
看護職員	61	1.4
その他	8	0.2
記載なし	1779	41.3
不明	10	0.2
計	4308	100.0

2) 看護師と准看護師の業務区分・役割分担の取組み状況

看護師と准看護師の業務区分・役割分担の取組み状況は、「看護師と准看護師の資格や業の違いにもとづいて、看護師と准看護師の業務区分・役割分担を行っている」(50.7%)が最も多かった。

表 17 看護師と准看護師の業務区分・役割分担の取組み状況

	件数	割合 (%)
看護師と准看護師の資格や業の違いにもとづいて、看護師と准看護師の業務区分・役割分担を行っている	2185	50.7
看護師と准看護師の資格や業の違いにもとづいて、看護師と准看護師の業務区分・役割分担を行うよう検討している	894	20.8
看護師と准看護師の業務区分・役割分担にむけた取組みは行っていない	997	23.1
その他	87	2.0
無回答	145	3.4
計	4308	100.0

「看護師と准看護師の業務区分・役割分担にむけた取組みは行っていない」と回答した理由は、「必要がない」(38.7%)が最も多く、次いで「その他」(26.3%)、「病院の方針のため」(23.3%)、であった。

表 18 「取組みは行っていない」と回答した理由 (複数回答)

n=997

	件数	割合 (%)
准看護師に比べ看護師数が少ない	166	16.6
取組み方がわからない	92	9.2
病院の方針のため	232	23.3
必要がない	386	38.7
その他	262	26.3
無回答	19	1.9

3) 看護師と准看護師の業務等の分担

(1) リーダー業務

看護師と准看護師の業務等の分担のうち、リーダー業務では、「看護師のみが行う」(55.8%)が最も多く、次いで、「看護師、准看護師の区別なく行う」(17.2%)、「看護師が責任をもち准看護師と協働で行う」(14.8%)であった。

表 19 看護師と准看護師の業務等の分担 (リーダー業務)

	件数	割合 (%)
看護師のみが行う	2406	55.8
看護師が責任をもち准看護師と協働で行う	637	14.8
看護師不在時に限って准看護師が行う	386	9.0
看護師、准看護師の区別なく行う	742	17.2
准看護師のみが行う	1	0.0
無回答	136	3.2
計	4308	100.0

(2) 看護計画の立案・評価・修正

看護計画の立案・評価・修正（アセスメントを含む）では、「看護師、准看護師の区別なく行う」（45.6%）が最も多く、次いで、「看護師が責任をもち准看護師と協働で行う」（39.6%）であった。

表 20 看護師と准看護師の業務等の分担
(看護計画の立案・評価・修正（アセスメントを含む）)

	件数	割合 (%)
看護師のみが行う	445	10.3
看護師が責任をもち准看護師と協働で行う	1708	39.6
看護師不在時に限って准看護師が行う	40	0.9
看護師、准看護師の区別なく行う	1966	45.6
准看護師のみが行う	2	0.0
無回答	147	3.4
計	4308	100.0

(3) 新人看護師の实地指導者

新人看護師の实地指導者では、「看護師のみが行う」（53.5%）が最も多く、次いで、「看護師が責任をもち准看護師と協働で行う」（25.8%）であった。

表 21 看護師と准看護師の業務等の分担（新人看護師の实地指導者）

	件数	割合 (%)
看護師のみが行う	2303	53.5
看護師が責任をもち准看護師と協働で行う	1111	25.8
看護師不在時に限って准看護師が行う	257	6.0
看護師、准看護師の区別なく行う	466	10.8
准看護師のみが行う	-	-
無回答	171	4.0
計	4308	100.0

(4) 看護師学校養成所の学生の実習指導

看護師学校養成所の学生の実習指導では、「看護師のみが行う」（61.6%）が最も多く、次いで「無回答」（23.1%）が多かった。

表 22 看護師と准看護師の業務等の分担（看護師学校養成所の学生の実習指導）

	件数	割合 (%)
看護師のみが行う	2654	61.6
看護師が責任をもち准看護師と協働で行う	422	9.8
看護師不在時に限って准看護師が行う	82	1.9
看護師、准看護師の区別なく行う	155	3.6
准看護師のみが行う	2	0.0
無回答	993	23.1
計	4308	100.0

(5) 看護管理を行う役職

看護管理を行う役職（看護師長等）では、「看護師のみが担う」（93.2%）が殆どを占めた。

表 23 看護師と准看護師の業務等の分担（看護管理を行う役職（看護師長等））

	件数	割合 (%)
看護師のみが担う	4017	93.2
看護師がいない場合に限り准看護師が担う	114	2.6
看護師、准看護師の区別なく担う	64	1.5
准看護師のみが担う	-	-
無回答	113	2.6
計	4308	100.0

(6) 夜勤帯に准看護師が看護師から指示を受けられる体制

夜勤帯に准看護師が看護師から指示を受けられる体制では、「病棟に看護師を必ず配置している」（73.2%）が最も多く、次いで「院内に夜間看護師長などを配置している」（17.6%）であった。

表 24 看護師と准看護師の業務等の分担
（夜勤帯に准看護師が看護師から指示を受けられる体制）（複数回答）

n=4308

	件数	割合 (%)
病棟に看護師を必ず配置している	3153	73.2
院内に夜間看護師長などを配置している	759	17.6
夜勤ではない看護師に連絡がとれる体制を確保している （オンコールなど）	604	14.0
准看護師が看護師から指示を受けられる体制はない	276	6.4
その他	348	8.1
無回答	132	3.1

4. 看護職員の業務区分に関する取組み

1) 職務規定などによる看護師と准看護師の役割や責任の明文化

職務規定などによる看護師と准看護師の役割や責任の明文化の有無では、「明文化している」（69.2%）が多かった。

表 25 職務規定などによる看護師と准看護師の役割や責任の明文化の有無

	件数	割合 (%)
明文化している	2983	69.2
明文化していない	1263	29.3
無回答	62	1.4
計	4308	100.0

職務規定などで看護師と准看護師の役割や責任を明文化していると回答した施設における職務規定の内容では、「准看護師の役割について明記している」(85.9%)が最も多く、次いで「看護師の役割について明記している」(78.5%)であった。

表 26 職務規定の内容（「明文化している」と回答した施設）（複数回答）

n=2983		
	件数	割合 (%)
看護師の役割について明記している	2341	78.5
看護師の責任について明記している	2038	68.3
准看護師の役割について明記している	2562	85.9
組織図上に看護師や准看護師の位置づけを明記している	2065	69.2
その他	49	1.6
無回答	11	0.4

2) 業務基準における看護師と准看護師の業務内容・業務範囲の区別

業務基準における看護師と准看護師の業務内容・業務範囲の区別では、「区別していない」(45.7%)に比べて、「区別している」(47.7%)がわずかに多かった。

表 27 業務基準における看護師と准看護師の業務内容・業務範囲の区別

	件数	割合 (%)
区別している	2056	47.7
区別していない	1969	45.7
業務基準がない	204	4.7
無回答	79	1.8
計	4308	100.0

業務基準における看護師と准看護師の業務内容・業務範囲を区別していると回答した施設における業務基準の内容では、「准看護師の業務内容及び業務範囲について定めている」(71.7%)が最も多く、次いで「看護師の業務内容及び業務範囲について定めている」(69.8%)、「准看護師への業務の指示について定めている」(59.3%)であった。

表 28 業務基準の内容（「区別している」と回答した施設）（複数回答）

n=2056		
	件数	割合 (%)
看護師の業務内容及び業務範囲について定めている	1436	69.8
准看護師の業務内容及び業務範囲について定めている	1475	71.7
准看護師への業務の指示について定めている	1219	59.3
その他	85	4.1
無回答	11	0.5

5. 看護師と准看護師の基本給（月額）

看護師の新卒の平均基本給（月額）は、約 20.3 万円、勤続 10 年では平均基本給（月額）は、約 24.1 万円であった。一方、准看護師の新卒の平均基本給（月額）は、約 17.3 万円、勤続 10 年では平均基本給（月額）は、約 20.8 万円であった。

また、看護師の新卒の基本給（月給）では、「20 万～21 万円未満」（23.4%）が最も多く、看護師の勤続 10 年の基本給（月額）では、「25 万～30 万円未満」（29.0%）が最も多かった。一方、准看護師の新卒の基本給（月額）では、「16 万～17 万円未満」（18.5%）が最も多く、准看護師の勤続 10 年の基本給（月額）では、「22 万～23 万円未満」（10.8%）、「19 万～20 万円未満」（10.3%）が多かった。

表 29 看護師と准看護師の基本給（月額）_初任給と勤続 10 年後

	看護師・新卒※ ¹		看護師 勤続 10 年※ ²		准看護師 新卒※ ¹		准看護師 勤続 10 年※ ²	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
11 万～12 万円未満	-	-	-	-	3	0.1	-	-
12 万～13 万円未満	-	-	-	-	7	0.2	1	0.0
13 万～14 万円未満	2	0.0	-	-	54	1.3	8	0.2
14 万～15 万円未満	8	0.2	-	-	155	3.6	10	0.2
15 万～16 万円未満	31	0.7	5	0.1	452	10.5	45	1.0
16 万～17 万円未満	80	1.9	10	0.2	795	18.5	142	3.3
17 万～18 万円未満	199	4.6	20	0.5	727	16.9	238	5.5
18 万～19 万円未満	458	10.6	59	1.4	428	9.9	370	8.6
19 万～20 万円未満	611	14.2	130	3.0	257	6.0	445	10.3
20 万～21 万円未満	1009	23.4	224	5.2	128	3.0	388	9.0
21 万～22 万円未満	457	10.6	295	6.8	61	1.4	342	7.9
22 万～23 万円未満	275	6.4	382	8.9	31	0.7	467	10.8
23 万～24 万円未満	130	3.0	425	9.9	29	0.7	304	7.1
24 万～25 万円未満	75	1.7	408	9.5	14	0.3	136	3.2
25 万～30 万円未満	90	2.1	1249	29.0	15	0.3	167	3.9
30 万～35 万円未満	9	0.2	83	1.9	2	0.0	12	0.3
35 万～40 万円未満	-	-	6	0.1	-	-	2	0.0
40 万～45 万円未満	-	-	1	0.0	-	-	-	-
無回答	874	20.3	1011	23.5	1150	26.7	1231	28.6
計	4308	100.0	4308	100.0	4308	100.0	4308	100.0
平均（円）	202,861		240,898		172,923		207,764	

注）正規雇用または非正規雇用の准看護師が 1 人以上いる施設（n=4,308）における集計値

※¹ 新卒の看護師、准看護師；2021 年度採用で年齢 20～21 歳の者

※² 勤続 10 年の看護師、准看護師；勤続 10 年で年齢 30～31 歳の非管理職の者

なお、看護師は大学、5 年一貫の卒業者を除く、高校卒業後に看護師学校養成所 3 年課程を卒業した者とした。准看護師は、衛生看護科卒業者を除く、高校卒業後に准看護師養成所を卒業した者とした。

6. 看護師学校養成所2年課程への進学支援の状況

1) 看護師学校養成所2年課程に在学中の准看護師の有無

看護師学校養成所2年課程に在学中の准看護師の有無では、「いない」(67.7%)が多かった。

注) 看護師学校養成所2年課程とは、全日制、定時制、通信制のすべての2年課程のこと

表 30 看護師学校養成所2年課程に在学中の准看護師の有無

	件数	割合 (%)
いる	1320	30.6
いない	2916	67.7
無回答	72	1.7
計	4308	100.0

2年課程に在学中の准看護師の人数は、「0人」(67.7%)が最も多く、次いで「1人」(15.0%)であった。

表 31 看護師学校養成所2年課程に在学中の准看護師数

在学中の准看護師が0人の施設を含む人数(内訳)

	件数	割合 (%)
0人	2916	67.7
1人	646	15.0
2人	307	7.1
3人	128	3.0
4人	64	1.5
5人	36	0.8
6人	21	0.5
7人	17	0.4
8人	15	0.3
9人	12	0.3
10人以上	35	0.8
無回答	111	2.6
計	4308	100.0

2) 進学の実励の程度 (進学を奨励しているか)

看護師学校養成所 2 年課程への進学の実励の程度では、「あてはまる」(35.7%) が最も多く、次いで、「ややあてはまる」(19.4%) であった。

表 32 看護師学校養成所 2 年課程への進学の実励の程度 (進学を奨励しているか)

	件数	割合 (%)
あてはまる	1536	35.7
ややあてはまる	835	19.4
どちらともいえない	721	16.7
あまりあてはまらない	266	6.2
あてはまらない	765	17.8
無回答	185	4.3
計	4308	100.0

3) 進学支援の取組みの有無

看護師学校養成所 2 年課程の進学支援の有無では、「取組みがある」が 58.9%、「取組みはない」が 37.7% であった。

表 33 進学支援の取組みの有無

	件数	割合 (%)
取組みがある	2536	58.9
取組みはない	1626	37.7
無回答	146	3.4
計	4308	100.0

看護師学校養成所 2 年課程の進学支援の取組みがあると回答した施設における取組みの内容は、「スクーリングや実習、国家試験に向けた学習が行えるよう勤務調整を行っている」(74.9%) が最も多く、次いで「進学者向けの奨学金制度を設けている」(63.4%) であった。

表 34 進学支援の取組みの内容（「取組みがある」と回答した施設）（複数回答）

n=2536

	件数	割合 (%)
進学者向けの奨学金制度を設けている	1607	63.4
進学による休職制度を設けている	481	19.0
スクーリングや実習、国家試験に向けた学習が行えるよう勤務調整を行っている	1900	74.9
進学中の学習や通学などに活用できる特別休暇制度を設けている	192	7.6
その他	68	2.7
無回答	3	0.1

4) 准看護師から看護師になった場合の基本給（月額）

准看護師から看護師になった場合の基本給（月額）は、「准看護師として就業していた時に比べて基本給（月額）が上がる」(85.4%) が多かった。

表 35 准看護師から看護師になった場合の基本給（月額）

	件数	割合 (%)
准看護師として就業していた時に比べて基本給（月額）が上がる	3678	85.4
変わらない	107	2.5
准看護師として就業していた時に比べて基本給（月額）が下がる	39	0.9
その他	232	5.4
無回答	252	5.8
計	4308	100.0

7. 日本看護協会の取組み

1) 「看護チームにおける看護師・准看護師および看護補助者の業務のあり方に関するガイドライン及び活用ガイド」について

ガイドラインの認知状況では、「知っている」が、84.8%と多かった。

表 36 ガイドラインの認知状況

	件数	割合 (%)
知っている	4069	84.8
知らない	654	13.6
無回答	78	1.6
計	4801	100.0

ガイドラインを「知っている」と回答した場合のガイドラインを認知した媒体については、「日本看護協会ホームページ」(65.0%)が最も多く、次いで「協会ニュース(日本看護協会発行)」(49.2%)、「協会ニュースへの同梱冊子」(38.8%)であった。

表 37 ガイドラインを認知した媒体(複数回答)

n=4069

	件数	割合 (%)
日本看護協会ホームページ	2645	65.0
協会ニュース(日本看護協会発行)	2000	49.2
協会ニュースへの同梱冊子	1580	38.8
都道府県看護協会誌	381	9.4
日本看護協会の研修	404	9.9
都道府県看護協会の研修	637	15.7
その他	82	2.0
無回答	19	0.5

ガイドラインを「知っている」と回答した場合のガイドラインの活用状況では、「ガイドラインを活用している」が56.3%、「ガイドラインを活用していない」が42.5%であった。

表 38 ガイドラインの活用状況

	件数	割合 (%)
ガイドラインを活用している	2291	56.3
ガイドラインを活用していない	1728	42.5
無回答	50	1.2
計	4069	100.0

「ガイドラインを活用していない」場合の今後のガイドラインの活用予定については、「活用を検討している」（62.2%）が最も多かった。

表 39 今後のガイドラン活用予定

	件数	割合 (%)
活用を検討している	1075	62.2
活用の予定はない	225	13.0
わからない	408	23.6
無回答	20	1.2
計	1728	100.0

表 40 ガイドラインの活用状況と今後のガイドラインの活用予定

		件数	割合 (%)
ガイドラインを活用している		2291	56.3
ガイドラインを 活用していない (今後の活用予定)	活用を検討している	1075	26.4
	活用の予定はない	225	5.5
	わからない	408	10.0
	無回答	20	0.5
無回答		50	1.2
計		4069	100.0

2) 回答者が保有する本会の認定資格

回答者の本会認定資格（認定看護管理者、専門看護師、認定看護師）の保有状況は、「特になし」（61.7%）が最も多かった。保有する認定資格の中では、「認定看護管理者」（29.1%）が最も多かった。

表 41 回答者が保有する本会の認定資格（複数回答）

n=4801

	件数	割合 (%)
認定看護管理者	1399	29.1
専門看護師	101	2.1
認定看護師	371	7.7
特になし	2960	61.7
無回答	184	3.8

Ⅲ. 看護職員の人員体制

1. 准看護師の雇用の有無と雇用の理由

1) 許可病床数別

許可病床数別にみた准看護師の雇用の有無については、「500床以上」では、「雇用している」施設の割合が57.0%であり、その他の病床規模では80.0%以上であった。

表 42 許可病床数別にみた准看護師の雇用の有無

	計	雇用して いる	雇用して いない	無回答
500床以上	302 100.0	172 57.0	124 41.1	6 2.0
400床以上～ 500床未満	257 100.0	206 80.2	49 19.1	2 0.8
300床以上～ 400床未満	461 100.0	381 82.6	77 16.7	3 0.7
200床以上～ 300床未満	687 100.0	627 91.3	59 8.6	1 0.1
100床以上～ 200床未満	1658 100.0	1562 94.2	80 4.8	16 1.0
50床以上～ 100床未満	1010 100.0	932 92.3	71 7.0	7 0.7
50床未満	389 100.0	330 84.8	56 14.4	3 0.8
無回答	37 100.0	7 18.9	- -	30 81.1
計	4801 100.0	4217 87.8	516 10.7	68 1.4

許可病床数別にみた准看護師の雇用の理由では、いずれの病床数の区分においても「勤務歴の長い准看護師がいる」の割合が最も高かった。また、300床未満では、「看護師が不足している」の割合が50.0%以上であった。

表 43 許可病床数別にみた准看護師雇用の理由（複数回答）

n=4217

	計	看護師が不足している	准看護師が必要である	経営上の都合	勤務歴の長い准看護師がいる	就学資金の貸与者である	准看護師のキャリア支援（進学を前提）	その他	無回答
500床以上	172	44	4	4	150	12	23	14	1
	100.0	25.6	2.3	2.3	87.2	7.0	13.4	8.1	0.6
400床以上～500床未満	206	71	14	11	176	22	40	9	1
	100.0	34.5	6.8	5.3	85.4	10.7	19.4	4.4	0.5
300床以上～400床未満	381	151	24	29	331	36	80	26	1
	100.0	39.6	6.3	7.6	86.9	9.4	21.0	6.8	0.3
200床以上～300床未満	627	320	82	93	507	98	148	36	4
	100.0	51.0	13.1	14.8	80.9	15.6	23.6	5.7	0.6
100床以上～200床未満	1562	886	141	151	1262	169	410	73	8
	100.0	56.7	9.0	9.7	80.8	10.8	26.2	4.7	0.5
50床以上～100床未満	932	574	92	121	731	109	206	29	4
	100.0	61.6	9.9	13.0	78.4	11.7	22.1	3.1	0.4
50床未満	330	211	38	34	238	18	45	14	-
	100.0	63.9	11.5	10.3	72.1	5.5	13.6	4.2	-
無回答	7	4	-	1	6	2	1	-	-
	100.0	57.1	-	14.3	85.7	28.6	14.3	-	-
計	4217	2261	395	444	3401	466	953	201	19
	100.0	53.6	9.4	10.5	80.6	11.1	22.6	4.8	0.5

2. 准看護師の募集の有無と募集の理由

1) 許可病床数別

許可病床数別にみた准看護師の募集の有無では、300床未満で、「募集している」の割合が40.0%であった。一方、「500床以上」では、「募集していない」の割合が90.4%であった。

表 44 許可病床数別にみた准看護師の募集の有無

	計	募集して いる	募集して いない	無回答
500床以上	302 100.0	29 9.6	273 90.4	- -
400床以上～ 500床未満	257 100.0	50 19.5	204 79.4	3 1.2
300床以上～ 400床未満	461 100.0	135 29.3	323 70.1	3 0.7
200床以上～ 300床未満	687 100.0	314 45.7	365 53.1	8 1.2
100床以上～ 200床未満	1658 100.0	774 46.7	864 52.1	20 1.2
50床以上～ 100床未満	1010 100.0	494 48.9	505 50.0	11 1.1
50床未満	389 100.0	168 43.2	220 56.6	1 0.3
無回答	37 100.0	5 13.5	2 5.4	30 81.1
計	4801 100.0	1969 41.0	2756 57.4	76 1.6

許可病床数別にみた准看護師募集の理由では、いずれの病床数でも「看護師が不足している」の割合が最も高かった。「50床未満」では、「看護師が不足している」の割合が91.1%であった。

表 45 許可病床数別にみた准看護師募集の理由（複数回答）

n=1969

	計	看護師が不足している	准看護師が必要である	経営上の都合	看護師のキャリア支援 (進学を前提)	その他	無回答
500床以上	29 100.0	23 79.3	3 10.3	5 17.2	8 27.6	5 17.2	- -
400床以上～ 500床未満	50 100.0	37 74.0	12 24.0	13 26.0	12 24.0	3 6.0	- -
300床以上～ 400床未満	135 100.0	113 83.7	22 16.3	24 17.8	36 26.7	5 3.7	1 0.7
200床以上～ 300床未満	314 100.0	249 79.3	63 20.1	72 22.9	80 25.5	17 5.4	2 0.6
100床以上～ 200床未満	774 100.0	650 84.0	113 14.6	148 19.1	195 25.2	49 6.3	5 0.6
50床以上～ 100床未満	494 100.0	429 86.8	66 13.4	102 20.6	93 18.8	18 3.6	6 1.2
50床未満	168 100.0	153 91.1	18 10.7	24 14.3	16 9.5	7 4.2	1 0.6
無回答	5 100.0	4 80.0	- -	1 20.0	2 40.0	- -	- -
計	1969 100.0	1658 84.2	297 15.1	389 19.8	442 22.4	104 5.3	15 0.8

3. 准看護師の数

1) 許可病床数別

(1) 正規雇用の准看護師数

許可病床数別にみた正規雇用の准看護師数では、「500床以上」では「0人」が57.3%であり、その他の病床規模では「1～10人未満」が最も多く、「50床未満」では、68.2%であった。

表 46 許可病床数別にみた正規雇用の准看護師数

	計	0人	1～10人未満	10～20人未満	20～30人未満	30～40人未満	40～50人未満	50～100人未満	100人以上
500床以上	225 100.0	129 57.3	60 26.7	12 5.3	13 5.8	3 1.3	2 0.9	4 1.8	2 0.9
400床以上～ 500床未満	192 100.0	69 35.9	72 37.5	19 9.9	13 6.8	6 3.1	5 2.6	8 4.2	- -
300床以上～ 400床未満	346 100.0	109 31.5	112 32.4	54 15.6	32 9.2	22 6.4	14 4.0	3 0.9	- -
200床以上～ 300床未満	486 100.0	76 15.6	155 31.9	141 29.0	70 14.4	31 6.4	8 1.6	5 1.0	- -
100床以上～ 200床未満	1168 100.0	118 10.1	577 49.4	344 29.5	117 10.0	10 0.9	1 0.1	1 0.1	- -
50床以上～ 100床未満	667 100.0	76 11.4	441 66.1	134 20.1	14 2.1	2 0.3	- -	- -	- -
50床未満	258 100.0	59 22.9	176 68.2	22 8.5	1 0.4	- -	- -	- -	- -
無回答	3 100.0	- -	3 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -
計	3345 100.0	636 19.0	1596 47.7	726 21.7	260 7.8	74 2.2	30 0.9	21 0.6	2 0.1

(2) 非正規雇用の准看護師数

許可病床数別にみた非正規雇用の准看護師数では、「500床以上」では、「0人」(54.7%)の割合が最も高かった。500床未満では、いずれも「1～10人未満」の割合が高かった。

表 47 許可病床別にみた非正規雇用の准看護師数

	計	0人	1～10人未満	10～20人未満	20～30人未満	30～40人未満	40～50人未満	50～100人未満
500床以上	225 100.0	123 54.7	83 36.9	13 5.8	4 1.8	- -	- -	2 0.9
400床以上～ 500床未満	192 100.0	63 32.8	104 54.2	17 8.9	6 3.1	1 0.5	1 0.5	- -
300床以上～ 400床未満	346 100.0	101 29.2	199 57.5	36 10.4	9 2.6	1 0.3	- -	- -
200床以上～ 300床未満	486 100.0	115 23.7	321 66.0	47 9.7	2 0.4	1 0.2	- -	- -
100床以上～ 200床未満	1168 100.0	261 22.3	859 73.5	43 3.7	4 0.3	1 0.1	- -	- -
50床以上～ 100床未満	667 100.0	177 26.5	476 71.4	14 2.1	- -	- -	- -	- -
50床未満	258 100.0	103 39.9	155 60.1	- -	- -	- -	- -	- -
無回答	3 100.0	1 33.3	2 66.7	- -	- -	- -	- -	- -
計	3345 100.0	944 28.2	2199 65.7	170 5.1	25 0.7	4 0.1	1 0.0	2 0.1

4. 看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）における准看護師割合

1) 許可病床数別

(1) 正規雇用の看護職員における准看護師（正規雇用）割合

許可病床数別にみた正規雇用の看護職員における准看護師（正規雇用）の割合は、「500床以上」、「50床未満」を除く他の区分では、いずれも「0%超～10%未満」の割合が最も高かった。一方、「500床以上」（57.3%）で「0%」の割合が最も高かった。

表 48 許可病床数別にみた正規雇用の看護職員における准看護師（正規雇用）の割合

	計	0%	0% 超 ～ 10% 未 満	10 ～ 20 % 未 満	20 ～ 30 % 未 満	30 ～ 40 % 未 満	40 ～ 50 % 未 満	50 ～ 60 % 未 満	60 ～ 70 % 未 満	70 ～ 80 % 未 満	80 ～ 90 % 未 満	90 ～ 100 % 未 満
500床以上	225 100.0	129 57.3	75 33.3	14 6.2	4 1.8	2 0.9	1 0.4	- -	- -	- -	- -	- -
400床以上～ 500床未満	192 100.0	69 35.9	91 47.4	10 5.2	8 4.2	9 4.7	4 2.1	1 0.5	- -	- -	- -	- -
300床以上～ 400床未満	346 100.0	109 31.5	143 41.3	34 9.8	25 7.2	20 5.8	5 1.4	8 2.3	1 0.3	1 0.3	- -	- -
200床以上～ 300床未満	486 100.0	76 15.6	177 36.4	79 16.3	67 13.8	60 12.3	15 3.1	7 1.4	4 0.8	1 0.2	- -	- -
100床以上～ 200床未満	1168 100.0	118 10.1	410 35.1	270 23.1	167 14.3	95 8.1	69 5.9	29 2.5	9 0.8	- -	- -	1 0.1
50床以上～ 100床未満	667 100.0	76 11.4	172 25.8	141 21.1	124 18.6	82 12.3	40 6.0	21 3.1	10 1.5	1 0.1	- -	- -
50床未満	258 100.0	59 22.9	36 14.0	63 24.4	41 15.9	22 8.5	14 5.4	16 6.2	4 1.6	1 0.4	2 0.8	- -
無回答	3 100.0	- -	3 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
計	3345 100.0	636 19.0	1107 33.1	611 18.3	436 13.0	290 8.7	148 4.4	82 2.5	28 0.8	4 0.1	2 0.1	1 0.0

(2) 非正規雇用の看護職員における准看護師（非正規雇用）割合

許可病床数別にみた非正規雇用の看護職員における准看護師（非正規雇用）の割合は、「100床以上～200床未満」を除く他の区分で「0%」の割合が最も高かった。

表 49 許可病床数別にみた非正規雇用の看護職員における准看護師（非正規雇用）の割合

	計	0%	0% 超 ～ 10 % 未 満	10 ～ 20 % 未 満	20 ～ 30 % 未 満	30 ～ 40 % 未 満	40 ～ 50 % 未 満	50 ～ 60 % 未 満	60 ～ 70 % 未 満	70 ～ 80 % 未 満	80 ～ 90 % 未 満	90 ～ 100 % 未 満	100 %
500床以上	222 100.0	120 54.1	50 22.5	28 12.6	8 3.6	4 1.8	4 1.8	3 1.4	1 0.5	1 0.5	1 0.5	1 0.5	1 0.5
400床以上～ 500床未満	191 100.0	62 32.5	49 25.7	27 14.1	18 9.4	12 6.3	7 3.7	5 2.6	3 1.6	5 2.6	1 0.5	- -	2 1.0
300床以上～ 400床未満	340 100.0	95 27.9	60 17.6	60 17.6	49 14.4	32 9.4	13 3.8	14 4.1	7 2.1	5 1.5	4 1.2	- -	1 0.3
200床以上～ 300床未満	477 100.0	106 22.2	58 12.2	85 17.8	80 16.8	49 10.3	26 5.5	39 8.2	17 3.6	10 2.1	2 0.4	- -	5 1.0
100床以上～ 200床未満	1129 100.0	222 19.7	123 10.9	227 20.1	206 18.2	125 11.1	64 5.7	73 6.5	40 3.5	19 1.7	9 0.8	- -	21 1.9
50床以上～ 100床未満	640 100.0	150 23.4	21 3.3	72 11.3	119 18.6	85 13.3	52 8.1	71 11.1	40 6.3	11 1.7	6 0.9	1 0.2	12 1.9
50床未満	243 100.0	88 36.2	8 3.3	24 9.9	33 13.6	28 11.5	14 5.8	24 9.9	9 3.7	9 3.7	1 0.4	- -	5 2.1
無回答	3 100.0	1 33.3	- -	1 33.3	1 33.3	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
計	3245 100.0	844 26.0	369 11.4	524 16.1	514 15.8	335 10.3	180 5.5	229 7.1	117 3.6	60 1.8	24 0.7	2 0.1	47 1.4

5. 准看護師の配置部門

1) 許可病床別

許可病床数別にみた准看護師の主な配置部門では、いずれの病床数でも「外来（一般外来、採血室、化学療法室、透析室など）」の割合が最も高かった。「100床以上～200床未満」、「50床以上～100床未満」では、「慢性期機能を担う病棟」の割合が50.0%台であった。

表 50 許可病床数別にみた准看護師の主な配置部門（複数回答）

n=4308

	計	高度急性期機能を担う病棟	急性期機能を担う病棟	回復期機能を担う病棟	慢性期機能を担う病棟	精神病床のある病棟	その他の病棟	手術室	外来（一般外来、採血室、化学療法室、透析室など）	在宅部門	その他	無回答
500床以上	183 100.0	1 0.5	54 29.5	11 6.0	33 18.0	32 17.5	11 6.0	34 18.6	136 74.3	1 0.5	21 11.5	8 4.4
400床以上～500床未満	210 100.0	- -	60 28.6	40 19.0	59 28.1	61 29.0	10 4.8	39 18.6	143 68.1	5 2.4	15 7.1	3 1.4
300床以上～400床未満	388 100.0	1 0.3	119 30.7	91 23.5	131 33.8	106 27.3	26 6.7	59 15.2	254 65.5	13 3.4	30 7.7	5 1.3
200床以上～300床未満	630 100.0	1 0.2	185 29.4	181 28.7	239 37.9	214 34.0	39 6.2	84 13.3	378 60.0	9 1.4	47 7.5	5 0.8
100床以上～200床未満	1581 100.0	- -	539 34.1	584 36.9	824 52.1	227 14.4	129 8.2	216 13.7	1022 64.6	64 4.0	106 6.7	8 0.5
50床以上～100床未満	943 100.0	- -	356 37.8	243 25.8	486 51.5	18 1.9	93 9.9	116 12.3	662 70.2	39 4.1	78 8.3	13 1.4
50床未満	336 100.0	- -	119 35.4	54 16.1	114 33.9	1 0.3	53 15.8	53 15.8	250 74.4	12 3.6	26 7.7	7 2.1
無回答	37 100.0	- -	4 10.8	4 10.8	3 8.1	1 2.7	- -	1 2.7	4 10.8	1 2.7	- -	30 81.1
計	4308 100.0	3 0.1	1436 33.3	1208 28.0	1889 43.8	660 15.3	361 8.4	602 14.0	2849 66.1	144 3.3	323 7.5	79 1.8

IV. 資格の違いに基づく業務区分等の取組み

1. 資格名称の明示

1) ガイドラインの活用状況別にみた准看護師の「名札」における資格名称の記載

ガイドラインの活用状況別にみた准看護師の「名札」における資格名称の記載では、「ガイドラインを活用している」施設では「准看護師」（53.3%）と記載している割合が高かった。一方、「ガイドラインを活用していない」施設では、「記載なし」の割合が「活用の予定はない」（45.9%）、「わからない」（44.8%）と回答した施設で高かった。

表 51 ガイドラインの活用状況別にみた准看護師の名札記載（資格名称）

		計	准看護師	看護師	看護職員	その他	記載なし※1	不明
ガイドラインを活用している		1987 100.0	1059 53.3	135 6.8	16 0.8	3 0.2	768 38.7	6 0.3
ガイドラインを活用していない	活用を検討している	1015 100.0	490 48.3	100 9.9	22 2.2	2 0.2	400 39.4	1 0.1
	活用の予定はない	196 100.0	76 38.8	27 13.8	3 1.5	-	90 45.9	-
	わからない	377 100.0	162 43.0	35 9.3	10 2.7	-	169 44.8	1 0.3
	無回答	18 100.0	7 38.9	-	-	-	11 61.1	-
無回答		44 100.0	20 45.5	2 4.5	-	-	22 50.0	-
計		3637 100.0	1814 49.9	299 8.2	51 1.4	5 0.1	1460 40.1	8 0.2

※1「記載なし」は、資格の記載内容の欄に「記載していない」という回答があった施設および空欄（記載していない場合、空欄として下さいとした）の施設を合わせた数

2. 業務区分・役割分担の取組み

1) 許可病床数別

(1) 看護師と准看護師の業務区分・役割分担の取組み状況

許可病床数別にみた看護師と准看護師の業務区分・役割分担の取組み状況では、病床規模が大きいほど、「看護師と准看護師の資格や業の違いにもとづいて、看護師と准看護師の業務区分・役割分担を行っている」施設の割合が高く、「500床以上」では72.1%であった。一方、「50床未満」では「看護師と准看護師の業務区分・役割分担にむけた取組みは行っていない」施設の割合が41.7%で、高かった。「看護師と准看護師の業務区分・役割分担を行っている」と「看護師と准看護師の業務区分・役割分担を行うよう検討している」を合わせた割合は、100床以上の区分で70.0%を超えていた。

表 52 許可病床数別にみた看護師と准看護師の業務区分・役割分担の取組み状況

	計	看護師と准看護師の資格や業の違いにもとづいて、看護師と准看護師の業務区分・役割分担を行っている	看護師と准看護師の資格や業の違いにもとづいて、看護師と准看護師の業務区分・役割分担を行うよう検討している	看護師と准看護師の業務区分・役割分担にむけた取組みは行っていない	その他	無回答
500床以上	183 100.0	132 72.1	22 12.0	15 8.2	- -	14 7.7
400床以上～ 500床未満	210 100.0	140 66.7	26 12.4	31 14.8	8 3.8	5 2.4
300床以上～ 400床未満	388 100.0	246 63.4	61 15.7	60 15.5	8 2.1	13 3.4
200床以上～ 300床未満	630 100.0	349 55.4	125 19.8	123 19.5	14 2.2	19 3.0
100床以上～ 200床未満	1581 100.0	768 48.6	379 24.0	349 22.1	29 1.8	56 3.5
50床以上～ 100床未満	943 100.0	416 44.1	213 22.6	271 28.7	20 2.1	23 2.4
50床未満	336 100.0	114 33.9	59 17.6	140 41.7	8 2.4	15 4.5
無回答	37 100.0	20 54.1	9 24.3	8 21.6	- -	- -
計	4308 100.0	2185 50.7	894 20.8	997 23.1	87 2.0	145 3.4

(2) 業務区分等の取組みを行っていない理由

許可病床別にみた業務区分等の取組みを行っていない理由では、病床規模に関わらず「必要がない」の割合が最も高かった。

表 53 許可病床別にみた業務区分等の取組みを行っていない理由（複数回答）

n=997

	計	准看護師 に比べ看 護師数が 少ない	取組み方 がわから ない	病院の方 針のため	必要が ない	その他	無回答
500床以上	15 100.0	3 20.0	2 13.3	1 6.7	5 33.3	4 26.7	- -
400床以上～ 500床未満	31 100.0	3 9.7	2 6.5	4 12.9	14 45.2	8 25.8	1 3.2
300床以上～ 400床未満	60 100.0	8 13.3	6 10.0	6 10.0	23 38.3	20 33.3	5 8.3
200床以上～ 300床未満	123 100.0	19 15.4	7 5.7	25 20.3	47 38.2	40 32.5	3 2.4
100床以上～ 200床未満	349 100.0	61 17.5	32 9.2	82 23.5	126 36.1	103 29.5	5 1.4
50床以上～ 100床未満	271 100.0	44 16.2	28 10.3	73 26.9	98 36.2	60 22.1	4 1.5
50床未満	140 100.0	25 17.9	15 10.7	41 29.3	69 49.3	25 17.9	1 0.7
無回答	8 100.0	3 37.5	- -	- -	4 50.0	2 25.0	- -
計	997 100.0	166 16.6	92 9.2	232 23.3	386 38.7	262 26.3	19 1.9

(3) 看護師と准看護師の業務等の分担（リーダー業務）

許可病床数別にみた看護師と准看護師の業務等の分担において、リーダー業務では、病床規模が大きいほど「看護師のみが行う」の割合が高く、「500床以上」、「400床以上～500床未満」では、70.0%台であった。一方、病床規模が小さいほど、「看護師、准看護師の区別なく行う」の割合が高かった。

表 54 許可病床数別にみた看護師と准看護師の業務等の分担（リーダー業務）

	計	看護師のみが行う	看護師が責任をもち准看護師と協働で行う	看護師不在時に限って准看護師が行う	看護師、准看護師の区別なく行う	准看護師のみが行う	無回答
500床以上	183	140	16	7	7	-	13
	100.0	76.5	8.7	3.8	3.8	-	7.1
400床以上～500床未満	210	158	19	11	18	-	4
	100.0	75.2	9.0	5.2	8.6	-	1.9
300床以上～400床未満	388	257	42	25	47	-	17
	100.0	66.2	10.8	6.4	12.1	-	4.4
200床以上～300床未満	630	346	98	66	105	1	14
	100.0	54.9	15.6	10.5	16.7	0.2	2.2
100床以上～200床未満	1581	848	259	151	275	-	48
	100.0	53.6	16.4	9.6	17.4	-	3.0
50床以上～100床未満	943	482	148	98	187	-	28
	100.0	51.1	15.7	10.4	19.8	-	3.0
50床未満	336	156	50	23	95	-	12
	100.0	46.4	14.9	6.8	28.3	-	3.6
無回答	37	19	5	5	8	-	-
	100.0	51.4	13.5	13.5	21.6	-	-
計	4308	2406	637	386	742	1	136
	100.0	55.8	14.8	9.0	17.2	0.0	3.2

(4) 看護師と准看護師の業務等の分担（看護計画の立案・評価・修正）

許可病床数別にみた看護師と准看護師の業務等の分担において、看護計画の立案・評価・修正では、300床以上で「看護師が責任をもち准看護師と協働で行う」が最も多かった。また、「看護師のみが行う」と「看護師が責任をもち准看護師と協働で行う」を合わせた割合は、400床以上で60.0%以上であった。一方で、「50床以上～100床未満」、「50床未満」では、「看護師、准看護師の区別なく行う」が50.0%台であった。

表 55 許可病床数別にみた看護師と准看護師の業務等の分担（看護計画の立案・評価・修正）

	計	看護師のみが行う	看護師が責任をもち准看護師と協働で行う	看護師不在時に限って准看護師が行う	看護師、准看護師の区別なく行う	准看護師のみが行う	無回答
500床以上	183	55	77	-	38	-	13
	100.0	30.1	42.1	-	20.8	-	7.1
400床以上～500床未満	210	48	88	-	65	-	9
	100.0	22.9	41.9	-	31.0	-	4.3
300床以上～400床未満	388	67	161	4	140	-	16
	100.0	17.3	41.5	1.0	36.1	-	4.1
200床以上～300床未満	630	67	264	9	274	1	15
	100.0	10.6	41.9	1.4	43.5	0.2	2.4
100床以上～200床未満	1581	120	643	17	751	1	49
	100.0	7.6	40.7	1.1	47.5	0.1	3.1
50床以上～100床未満	943	60	350	8	491	-	34
	100.0	6.4	37.1	0.8	52.1	-	3.6
50床未満	336	26	114	2	183	-	11
	100.0	7.7	33.9	0.6	54.5	-	3.3
無回答	37	2	11	-	24	-	-
	100.0	5.4	29.7	-	64.9	-	-
計	4308	445	1708	40	1966	2	147
	100.0	10.3	39.6	0.9	45.6	0.0	3.4

(5) 看護師と准看護師の業務等の分担（新人看護師の実地指導者）

許可病床数別にみた看護師と准看護師の業務等の分担において、新人看護師の実地指導者では、病床規模に関わらず「看護師のみが行う」の割合が最も高かった。一方、「看護師、准看護師の区別なく行う」は、病床規模が小さくなるほど割合が高かった。

表 56 許可病床数別にみた看護師と准看護師の業務等の分担（新人看護師の実地指導者）

	計	看護師のみが行う	看護師が責任をもち准看護師と協働で行う	看護師不在時に限って准看護師が行う	看護師、准看護師の区別なく行う	准看護師のみが行う	無回答
500床以上	183	121	35	6	5	-	16
	100.0	66.1	19.1	3.3	2.7	-	8.7
400床以上～500床未満	210	145	43	7	11	-	4
	100.0	69.0	20.5	3.3	5.2	-	1.9
300床以上～400床未満	388	252	80	15	28	-	13
	100.0	64.9	20.6	3.9	7.2	-	3.4
200床以上～300床未満	630	359	156	41	57	-	17
	100.0	57.0	24.8	6.5	9.0	-	2.7
100床以上～200床未満	1581	815	445	99	162	-	60
	100.0	51.5	28.1	6.3	10.2	-	3.8
50床以上～100床未満	943	438	260	74	128	-	43
	100.0	46.4	27.6	7.8	13.6	-	4.6
50床未満	336	154	83	13	68	-	18
	100.0	45.8	24.7	3.9	20.2	-	5.4
無回答	37	19	9	2	7	-	-
	100.0	51.4	24.3	5.4	18.9	-	-
計	4308	2303	1111	257	466	-	171
	100.0	53.5	25.8	6.0	10.8	-	4.0

(6) 看護師と准看護師の業務等の分担（看護管理を行う役職）

許可病床数別にみた看護師と准看護師の業務等の分担において、看護管理を行う役職では、病床規模に関わらず「看護師のみが担う」の割合が高く、「50床未満」を除き90.0%台であった。

表 57 許可病床別にみた看護師と准看護師の業務等の分担（看護管理を行う役職）

	計	看護師のみが担う	看護師がいない場合に限り准看護師が担う	看護師、准看護師の区別なく担う	准看護師のみが担う	無回答
500床以上	183 100.0	171 93.4	- -	- -	- -	12 6.6
400床以上～ 500床未満	210 100.0	205 97.6	1 0.5	- -	- -	4 1.9
300床以上～ 400床未満	388 100.0	368 94.8	7 1.8	1 0.3	- -	12 3.1
200床以上～ 300床未満	630 100.0	602 95.6	9 1.4	5 0.8	- -	14 2.2
100床以上～ 200床未満	1581 100.0	1473 93.2	49 3.1	20 1.3	- -	39 2.5
50床以上～100 床未満	943 100.0	866 91.8	34 3.6	23 2.4	- -	20 2.1
50床未満	336 100.0	295 87.8	14 4.2	15 4.5	- -	12 3.6
無回答	37 100.0	37 100.0	- -	- -	- -	- -
計	4308 100.0	4017 93.2	114 2.6	64 1.5	- -	113 2.6

(7) 看護師と准看護師の業務等の分担（夜勤帯に准看護師が看護師から指示を受けられる体制）

許可病床別にみた看護師と准看護師の業務等の分担において、夜勤帯に准看護師が看護師から指示を受けられる体制では、病床規模に関わらず「病棟に看護師を必ず配置している」の割合が最も高かった。

表 58 許可病床別にみた看護師と准看護師の業務等の分担
 (夜勤帯に准看護師が看護師から指示を受けられる体制) (複数回答)

n=4308

	計	病棟に看護師を必ず配置している	院内に夜間看護師長などを配置している	夜勤ではない看護師に連絡がとれる体制を確保している(オンコールなど)	准看護師が看護師から指示を受けられる体制はない	その他	無回答
500 床以上	183 100.0	119 65.0	84 45.9	10 5.5	2 1.1	35 19.1	15 8.2
400 床以上～ 500 床未満	210 100.0	145 69.0	106 50.5	22 10.5	5 2.4	29 13.8	4 1.9
300 床以上～ 400 床未満	388 100.0	267 68.8	167 43.0	42 10.8	11 2.8	42 10.8	18 4.6
200 床以上～ 300 床未満	630 100.0	436 69.2	190 30.2	79 12.5	41 6.5	62 9.8	16 2.5
100 床以上～ 200 床未満	1581 100.0	1203 76.1	188 11.9	219 13.9	98 6.2	113 7.1	44 2.8
50 床以上～100 床未満	943 100.0	712 75.5	16 1.7	156 16.5	82 8.7	52 5.5	25 2.7
50 床未満	336 100.0	243 72.3	3 0.9	69 20.5	34 10.1	14 4.2	10 3.0
無回答	37 100.0	28 75.7	5 13.5	7 18.9	3 8.1	1 2.7	- -
計	4308 100.0	3153 73.2	759 17.6	604 14.0	276 6.4	348 8.1	132 3.1

2) 正規雇用の看護職員における准看護師（正規雇用）の割合別

(1) 看護師と准看護師の業務区分・役割分担の取組み状況

正規雇用の看護職員における准看護師（正規雇用）の割合別にみた看護師と准看護師の業務区分・役割分担の取組み状況では、概ね准看護師の割合が低いほど「看護師と准看護師の資格や業の違いにもとづいて、看護師と准看護師の業務区分・役割分担を行っている」施設が多く、准看護師の割合が高いほど、「看護師と准看護師の業務区分・役割分担にむけた取組みは行っていない」施設が多かった。

表 59 正規雇用の看護職員における准看護師（正規雇用）の割合別にみた
看護師と准看護師の業務区分・役割分担の取組み状況

	計	看護師と准看護師の資格や業の違いにもとづいて、看護師と准看護師の業務区分・役割分担を行っている	看護師と准看護師の資格や業の違いにもとづいて、看護師と准看護師の業務区分・役割分担を行うよう検討している	看護師と准看護師の業務区分・役割分担にむけた取組みは行っていない	その他	無回答
0%	222 100.0	171 77.0	15 6.8	28 12.6	1 0.5	7 3.2
0%超～10%未満	1107 100.0	763 68.9	188 17.0	111 10.0	19 1.7	26 2.3
10～20%未満	611 100.0	274 44.8	167 27.3	140 22.9	14 2.3	16 2.6
20～30%未満	436 100.0	164 37.6	110 25.2	140 32.1	13 3.0	9 2.1
30～40%未満	290 100.0	89 30.7	89 30.7	95 32.8	10 3.4	7 2.4
40～50%未満	148 100.0	38 25.7	39 26.4	64 43.2	3 2.0	4 2.7
50～60%未満	82 100.0	16 19.5	16 19.5	49 59.8	-	1 1.2
60～70%未満	28 100.0	5 17.9	3 10.7	20 71.4	-	-
70～80%未満	4 100.0	1 25.0	-	2 50.0	-	1 25.0
80～90%未満	2 100.0	-	-	2 100.0	-	-
90～100%未満	1 100.0	-	1 100.0	-	-	-
計	2931 100.0	1521 51.9	628 21.4	651 22.2	60 2.0	71 2.4

注) 正規雇用の看護職員における正規雇用の准看護師割合が「0%」の区分がある理由は、非正規雇用の准看護師がいる施設を含めた集計値のため。

(2) 業務区分等の取組みを行っていない理由

正規雇用の看護職員における准看護師（正規雇用）の割合別にみた業務区分等の取組みを行っていない理由では、准看護師の割合が50%未満では、「必要がない」が最も多かった。一方、准看護師の割合が50%以上から80%未満の区分において、「准看護師に比べ看護師数が少ない」が最も多かった。

表 60 正規雇用の看護職員における准看護師（正規雇用）の割合別にみた業務区分等の取組みを行っていない理由（複数回答）

n=651

	計	准看護師に比べ看護師数が少ない	取組み方がわからない	病院の方針のため	必要がない	その他	無回答
0%	28 100.0	2 7.1	- -	- -	16 57.1	10 35.7	- -
0%超～10%未満	111 100.0	4 3.6	10 9.0	10 9.0	52 46.8	39 35.1	4 3.6
10～20%未満	140 100.0	11 7.9	17 12.1	33 23.6	57 40.7	41 29.3	2 1.4
20～30%未満	140 100.0	11 7.9	12 8.6	46 32.9	46 32.9	42 30.0	6 4.3
30～40%未満	95 100.0	20 21.1	9 9.5	24 25.3	34 35.8	24 25.3	1 1.1
40～50%未満	64 100.0	13 20.3	5 7.8	18 28.1	26 40.6	13 20.3	- -
50～60%未満	49 100.0	31 63.3	5 10.2	9 18.4	12 24.5	6 12.2	- -
60～70%未満	20 100.0	18 90.0	2 10.0	4 20.0	2 10.0	1 5.0	- -
70～80%未満	2 100.0	2 100.0	- -	- -	1 50.0	- -	- -
80～90%未満	2 100.0	1 50.0	1 50.0	2 100.0	- -	- -	- -
計	651 100.0	113 17.4	61 9.4	146 22.4	246 37.8	176 27.0	13 2.0

注) 正規雇用の看護職員における正規雇用の准看護師割合が「0%」の区分がある理由は、非正規雇用の准看護師がいる施設を含めた集計値のため。

(3) 看護師と准看護師の業務等の分担（リーダー業務）

正規雇用の看護職員における准看護師（正規雇用）の割合別にみた看護師と准看護師の業務等の分担において、リーダー業務では、「看護師のみが行う」が、准看護師の割合が「0%」で87.8%、「0%超～10%未満」で78.0%と高かった。一方、「70～80%未満」を除き、准看護師の割合が高くなるほど「看護師、准看護師の区別なく行う」の割合が高かった。

表 61 正規雇用の看護職員における准看護師（正規雇用）の割合別にみた
看護師と准看護師の業務等の分担（リーダー業務）

	計	看護師のみが行う	看護師が責任をもち准看護師と協働で行う	看護師不在時に限って准看護師が行う	看護師、准看護師の区別なく行う	准看護師のみが行う	無回答
0%	222 100.0	195 87.8	14 6.3	3 1.4	2 0.9	- -	8 3.6
0%超～10%未満	1107 100.0	863 78.0	110 9.9	50 4.5	67 6.1	- -	17 1.5
10～20%未満	611 100.0	320 52.4	114 18.7	70 11.5	96 15.7	1 0.2	10 1.6
20～30%未満	436 100.0	159 36.5	78 17.9	73 16.7	115 26.4	- -	11 2.5
30～40%未満	290 100.0	69 23.8	61 21.0	51 17.6	98 33.8	- -	11 3.8
40～50%未満	148 100.0	26 17.6	33 22.3	22 14.9	60 40.5	- -	7 4.7
50～60%未満	82 100.0	10 12.2	18 22.0	10 12.2	42 51.2	- -	2 2.4
60～70%未満	28 100.0	3 10.7	6 21.4	3 10.7	15 53.6	- -	1 3.6
70～80%未満	4 100.0	1 25.0	1 25.0	- -	1 25.0	- -	1 25.0
80～90%未満	2 100.0	- -	- -	- -	2 100.0	- -	- -
90～100%未満	1 100.0	- -	- -	- -	1 100.0	- -	- -
計	2931 100.0	1646 56.2	435 14.8	282 9.6	499 17.0	1 0.0	68 2.3

注) 正規雇用の看護職員における正規雇用の准看護師割合が「0%」の区分がある理由は、非正規雇用の准看護師がいる施設を含めた集計値のため。

(4) 看護師と准看護師の業務等の分担（看護計画の立案・評価・修正）

正規雇用の看護職員における准看護師（正規雇用）の割合別にみた看護師と准看護師の業務等の分担において、看護計画の立案・評価・修正では、准看護師の割合が「0%」では、「看護師のみが行う」（45.5%）、「0%超～10%未満」においては「看護師が責任をもち准看護師と協働で行う」（45.8%）の割合が最も高かった。一方、准看護師の割合が10%以上の区分においては、「看護師、准看護師の区別なく行う」の割合が高かった。

表 62 正規雇用の看護職員における准看護師（正規雇用）割合別にみた
看護師と准看護師の業務等の分担（看護計画の立案・評価・修正）

	計	看護師のみが行う	看護師が責任をもち准看護師と協働で行う	看護師不在時に限って准看護師が行う	看護師、准看護師の区別なく行う	准看護師のみが行う	無回答
0%	222 100.0	101 45.5	71 32.0	1 0.5	39 17.6	- -	10 4.5
0%超～10%未満	1107 100.0	174 15.7	507 45.8	8 0.7	394 35.6	- -	24 2.2
10～20%未満	611 100.0	18 2.9	271 44.4	10 1.6	297 48.6	1 0.2	14 2.3
20～30%未満	436 100.0	15 3.4	163 37.4	1 0.2	248 56.9	- -	9 2.1
30～40%未満	290 100.0	8 2.8	105 36.2	4 1.4	166 57.2	- -	7 2.4
40～50%未満	148 100.0	4 2.7	45 30.4	1 0.7	94 63.5	- -	4 2.7
50～60%未満	82 100.0	- -	20 24.4	- -	60 73.2	- -	2 2.4
60～70%未満	28 100.0	- -	9 32.1	2 7.1	16 57.1	- -	1 3.6
70～80%未満	4 100.0	1 25.0	- -	- -	2 50.0	- -	1 25.0
80～90%未満	2 100.0	- -	- -	- -	2 100.0	- -	- -
90～100%未満	1 100.0	- -	- -	- -	1 100.0	- -	- -
計	2931 100.0	321 11.0	1191 40.6	27 0.9	1319 45.0	1 0.0	72 2.5

注) 正規雇用の看護職員における正規雇用の准看護師割合が「0%」の区分がある理由は、非正規雇用の准看護師がいる施設を含めた集計値のため。

(5) 看護師と准看護師の業務等の分担（新人看護師の実地指導者）

正規雇用の看護職員における准看護師（正規雇用）の割合別にみた看護師と准看護師の業務等の分担において、新人看護師の実地指導者では、概ね准看護師の割合が低いほど「看護師のみが行う」の割合が高かった。

表 63 正規雇用の看護職員における准看護師（正規雇用）割合別にみた
看護師と准看護師の業務等の分担（新人看護師の実地指導者）

	計	看護師のみが行う	看護師が責任をもち准看護師と協働で行う	看護師不在時に限って准看護師が行う	看護師、准看護師の区別なく行う	准看護師のみが行う	無回答
0%	222 100.0	182 82.0	26 11.7	3 1.4	3 1.4	-	8 3.6
0%超～10%未満	1107 100.0	768 69.4	210 19.0	52 4.7	48 4.3	-	29 2.6
10～20%未満	611 100.0	312 51.1	188 30.8	36 5.9	52 8.5	-	23 3.8
20～30%未満	436 100.0	165 37.8	153 35.1	41 9.4	62 14.2	-	15 3.4
30～40%未満	290 100.0	87 30.0	109 37.6	25 8.6	56 19.3	-	13 4.5
40～50%未満	148 100.0	35 23.6	56 37.8	14 9.5	37 25.0	-	6 4.1
50～60%未満	82 100.0	17 20.7	28 34.1	4 4.9	32 39.0	-	1 1.2
60～70%未満	28 100.0	4 14.3	11 39.3	3 10.7	9 32.1	-	1 3.6
70～80%未満	4 100.0	1 25.0	-	-	2 50.0	-	1 25.0
80～90%未満	2 100.0	1 50.0	-	1 50.0	-	-	-
90～100%未満	1 100.0	-	-	1 100.0	-	-	-
計	2931 100.0	1572 53.6	781 26.6	180 6.1	301 10.3	-	97 3.3

注) 正規雇用の看護職員における正規雇用の准看護師割合が「0%」の区分がある理由は、非正規雇用の准看護師がいる施設を含めた集計値のため。

(6) 看護師と准看護師の業務等の分担（看護管理を行う役職）

正規雇用の看護職員における准看護師（正規雇用）の割合別にみた看護師と准看護師の業務等の分担において、看護管理を行う役職では、「90～100%未満」を除くすべての区分において「看護師のみが担う」の割合が高かった。

表 64 正規雇用の看護職員におけるの准看護師（正規雇用）割合別にみた
看護師と准看護師の業務等の分担（看護管理を行う役職）

	計	看護師のみが担う	看護師がいない場合に限り准看護師が担う	看護師、准看護師の区別なく担う	准看護師のみが担う	無回答
0%	222 100.0	212 95.5	1 0.5	1 0.5	- -	8 3.6
0%超～10%未満	1107 100.0	1082 97.7	7 0.6	- -	- -	18 1.6
10～20%未満	611 100.0	579 94.8	15 2.5	7 1.1	- -	10 1.6
20～30%未満	436 100.0	405 92.9	13 3.0	12 2.8	- -	6 1.4
30～40%未満	290 100.0	255 87.9	23 7.9	7 2.4	- -	5 1.7
40～50%未満	148 100.0	129 87.2	7 4.7	9 6.1	- -	3 2.0
50～60%未満	82 100.0	66 80.5	8 9.8	7 8.5	- -	1 1.2
60～70%未満	28 100.0	24 85.7	2 7.1	2 7.1	- -	- -
70～80%未満	4 100.0	3 75.0	- -	- -	- -	1 25.0
80～90%未満	2 100.0	1 50.0	1 50.0	- -	- -	- -
90～100%未満	1 100.0	- -	- -	1 100.0	- -	- -
計	2931 100.0	2756 94.0	77 2.6	46 1.6	- -	52 1.8

注) 正規雇用の看護職員における正規雇用の准看護師割合が「0%」の区分がある理由は、非正規雇用の准看護師がいる施設を含めた集計値のため。

(7) 看護師と准看護師の業務等の分担（夜勤帯に准看護師が看護師から指示を受けられる体制）

正規雇用の看護職員における准看護師（正規雇用）の割合別にみた看護師と准看護師の業務等の分担において、夜勤帯に准看護師が看護師から指示を受けられる体制では、准看護師の割合が50%未満の区分において、「病棟に看護師を必ず配置している」の割合が最も高かった。一方、「50～60%未満」、「60～70%未満」では、「夜勤ではない看護師に連絡がとれる体制を確保している（オンコールなど）」の割合が最も高かった。

表 65 正規雇用の看護職員における准看護師（正規雇用）割合別にみた
看護師と准看護師の業務等の分担の実態
（夜勤帯に准看護師が看護師から指示を受けられる体制）（複数回答）

n=2931

	計	病棟に看護師を必ず配置している	院内に夜間看護師長などを配置している	夜勤ではない看護師に連絡がとれる体制を確保している（オンコールなど）	准看護師が看護師から指示を受けられる体制はない	その他	無回答
0%	222 100.0	142 64.0	60 27.0	10 4.5	4 1.8	67 30.2	13 5.9
0%超～10%未満	1107 100.0	971 87.7	306 27.6	73 6.6	15 1.4	72 6.5	23 2.1
10～20%未満	611 100.0	495 81.0	93 15.2	81 13.3	23 3.8	29 4.7	8 1.3
20～30%未満	436 100.0	288 66.1	53 12.2	100 22.9	46 10.6	34 7.8	6 1.4
30～40%未満	290 100.0	164 56.6	38 13.1	73 25.2	40 13.8	21 7.2	5 1.7
40～50%未満	148 100.0	65 43.9	8 5.4	49 33.1	28 18.9	10 6.8	4 2.7
50～60%未満	82 100.0	22 26.8	10 12.2	28 34.1	21 25.6	11 13.4	1 1.2
60～70%未満	28 100.0	4 14.3	1 3.6	13 46.4	9 32.1	2 7.1	1 3.6
70～80%未満	4 100.0	1 25.0	1 25.0	- -	2 50.0	- -	1 25.0
80～90%未満	2 100.0	- -	- -	- -	1 50.0	1 50.0	- -
90～100%未満	1 100.0	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -
計	2931 100.0	2153 73.5	570 19.4	427 14.6	189 6.4	247 8.4	62 2.1

注) 正規雇用の看護職員における正規雇用の准看護師割合が「0%」の区分がある理由は、非正規雇用の准看護師がいる施設を含めた集計値のため。

V. 看護職員の業務区分に関する取組み

1. 職務規定や業務基準による業務区分

1) 許可病床数別

(1) 職務規定などによる看護師と准看護師の役割や責任の明文化の有無

許可病床別にみた職務規定などによる看護師と准看護師の役割や責任の明文化の有無では、100床以上で「明文化している」の割合が70.0%台であった。

表 66 許可病床別にみた職務規定などによる
看護師と准看護師の役割や責任の明文化の有無

	計	明文化している	明文化していない	無回答
500床以上	183 100.0	144 78.7	33 18.0	6 3.3
400床以上～ 500床未満	210 100.0	160 76.2	44 21.0	6 2.9
300床以上～ 400床未満	388 100.0	305 78.6	74 19.1	9 2.3
200床以上～ 300床未満	630 100.0	464 73.7	155 24.6	11 1.7
100床以上～ 200床未満	1581 100.0	1140 72.1	431 27.3	10 0.6
50床以上～ 100床未満	943 100.0	597 63.3	336 35.6	10 1.1
50床未満	336 100.0	148 44.0	178 53.0	10 3.0
無回答	37 100.0	25 67.6	12 32.4	- -
計	4308 100.0	2983 69.2	1263 29.3	62 1.4

(2) 職務規定の内容

職務規定などで看護師と准看護師の役割や責任を明文化していると回答した施設における、許可病床数別にみた職務規定の内容では、100床以上で「看護師の役割について明記している」が、概ね80.0%以上であった。また、すべての区分で「准看護師の役割について明記している」が、概ね80.0%以上であった。

表 67 許可病床数別にみた職務規定の内容（複数回答）

n=2983

	計	看護師の 役割につ いて明記 している	看護師の 責任につ いて明記 している	准看護師 の役割に ついて明 記して いる	組織図上に 看護師や准 看護師の位 置づけを明 記して いる	その他	無回答
500床以上	144 100.0	123 85.4	95 66.0	129 89.6	83 57.6	- -	1 0.7
400床以上～ 500床未満	160 100.0	137 85.6	114 71.3	143 89.4	103 64.4	3 1.9	1 0.6
300床以上～ 400床未満	305 100.0	248 81.3	213 69.8	264 86.6	210 68.9	6 2.0	4 1.3
200床以上～ 300床未満	464 100.0	367 79.1	319 68.8	406 87.5	327 70.5	6 1.3	1 0.2
100床以上～ 200床未満	1140 100.0	916 80.4	806 70.7	990 86.8	811 71.1	18 1.6	3 0.3
50床以上～100 床未満	597 100.0	434 72.7	385 64.5	489 81.9	413 69.2	12 2.0	1 0.2
50床未満	148 100.0	102 68.9	90 60.8	117 79.1	98 66.2	3 2.0	- -
無回答	25 100.0	14 56.0	16 64.0	24 96.0	20 80.0	1 4.0	- -
計	2983 100.0	2341 78.5	2038 68.3	2562 85.9	2065 69.2	49 1.6	11 0.4

(3) 業務基準における看護師と准看護師の業務内容・業務範囲の区別

許可病床数別にみた業務基準における看護師と准看護師の業務内容・業務範囲の区別では、100床以上では、「区別している」が「区別していない」の割合より多く、100床未満では、「区別していない」の割合が多かった。

表 68 許可病床数別にみた業務基準における
看護師と准看護師の業務内容・業務範囲の区別

	計	区別して いる	区別して いない	業務基準 がない	無回答
500床以上	183 100.0	122 66.7	51 27.9	4 2.2	6 3.3
400床以上～ 500床未満	210 100.0	117 55.7	81 38.6	7 3.3	5 2.4
300床以上～ 400床未満	388 100.0	221 57.0	146 37.6	11 2.8	10 2.6
200床以上～ 300床未満	630 100.0	304 48.3	291 46.2	21 3.3	14 2.2
100床以上～ 200床未満	1581 100.0	802 50.7	693 43.8	67 4.2	19 1.2
50床以上～100 床未満	943 100.0	374 39.7	494 52.4	62 6.6	13 1.4
50床未満	336 100.0	97 28.9	198 58.9	31 9.2	10 3.0
無回答	37 100.0	19 51.4	15 40.5	1 2.7	2 5.4
計	4308 100.0	2056 47.7	1969 45.7	204 4.7	79 1.8

(4) 業務基準の内容

業務基準における看護師と准看護師の業務内容・業務範囲を区別していると回答した施設における許可病床数別にみた業務基準の内容では、いずれの区分においても「看護師の業務内容及び業務範囲について定めている」と「准看護師の業務内容及び業務範囲について定めている」の割合が概ね60.0%台～70.0%台であった。一方、「准看護師への業務の指示について定めている」の割合はやや下がり、50.0%台～60.0%台であった。

表 69 許可病床数別にみた業務基準の内容（複数回答）

n=2056

	計	看護師の業務内容及び業務範囲について定めている	准看護師の業務内容及び業務範囲について定めている	准看護師への業務の指示について定めている	その他	無回答
500床以上	122 100.0	89 73.0	91 74.6	82 67.2	7 5.7	- -
400床以上～500床未満	117 100.0	93 79.5	89 76.1	78 66.7	2 1.7	1 0.9
300床以上～400床未満	221 100.0	163 73.8	160 72.4	132 59.7	7 3.2	1 0.5
200床以上～300床未満	304 100.0	214 70.4	206 67.8	181 59.5	8 2.6	2 0.7
100床以上～200床未満	802 100.0	563 70.2	581 72.4	480 59.9	38 4.7	3 0.4
50床以上～100床未満	374 100.0	243 65.0	266 71.1	205 54.8	20 5.3	2 0.5
50床未満	97 100.0	62 63.9	67 69.1	53 54.6	2 2.1	- -
無回答	19 100.0	9 47.4	15 78.9	8 42.1	1 5.3	2 10.5
計	2056 100.0	1436 69.8	1475 71.7	1219 59.3	85 4.1	11 0.5

2) 正規雇用の看護職員における准看護師（正規雇用）割合別

(1) 職務規定などによる看護師と准看護師の役割や責任の明文化の有無

正規雇用の看護職員における准看護師（正規雇用）割合別にみた職務規定などによる看護師と准看護師の役割や責任の明文化の有無では、概ね准看護師割合が低くなるほど「明文化している」の割合が高く、40%未満で60.0%以上であった。

表 70 正規雇用の看護職員における准看護師（正規雇用）割合別にみた職務規定などによる看護師と准看護師の役割や責任の明文化の有無

	計	明文化している	明文化していない	無回答
0%	222 100.0	175 78.8	46 20.7	1 0.5
0%超～10%未満	1107 100.0	894 80.8	206 18.6	7 0.6
10～20%未満	611 100.0	416 68.1	192 31.4	3 0.5
20～30%未満	436 100.0	280 64.2	152 34.9	4 0.9
30～40%未満	290 100.0	182 62.8	106 36.6	2 0.7
40～50%未満	148 100.0	83 56.1	65 43.9	- -
50～60%未満	82 100.0	39 47.6	43 52.4	- -
60～70%未満	28 100.0	10 35.7	17 60.7	1 3.6
70～80%未満	4 100.0	1 25.0	3 75.0	- -
80～90%未満	2 100.0	2 100.0	- -	- -
90～100%未満	1 100.0	1 100.0	- -	- -
計	2931 100.0	2083 71.1	830 28.3	18 0.6

注) 正規雇用の看護職員における正規雇用の准看護師割合が「0%」の区分がある理由は、非正規雇用の准看護師がいる施設を含めた集計値のため。

(2) 職務規定の内容

職務規定などで看護師と准看護師の役割や責任を明文化していると回答した施設において、正規雇用の看護職員における准看護師（正規雇用）割合別にみた職務規定の内容では、准看護師の割合が「80～90%未満」以上を除き、いずれの区分においても「看護師の役割について明記している」の割合は概ね70.0%以上であった。「准看護師の役割について明記している」の割合は、すべての区分において概ね80.0%以上であった。

表 71 正規雇用の看護職員における准看護師（正規雇用）割合別にみた職務規定の内容（複数回答）

n=2083

	計	看護師の役割について明記している	看護師の責任について明記している	准看護師の役割について明記している	組織図上に看護師や准看護師の位置づけを明記している	その他	無回答
0%	175 100.0	156 89.1	125 71.4	157 89.7	108 61.7	2 1.1	2 1.1
0%超～10%未満	894 100.0	757 84.7	650 72.7	801 89.6	626 70.0	11 1.2	1 0.1
10～20%未満	416 100.0	317 76.2	278 66.8	347 83.4	313 75.2	7 1.7	- -
20～30%未満	280 100.0	204 72.9	176 62.9	229 81.8	195 69.6	7 2.5	1 0.4
30～40%未満	182 100.0	143 78.6	126 69.2	157 86.3	131 72.0	2 1.1	- -
40～50%未満	83 100.0	57 68.7	53 63.9	69 83.1	63 75.9	1 1.2	- -
50～60%未満	39 100.0	27 69.2	26 66.7	30 76.9	26 66.7	1 2.6	- -
60～70%未満	10 100.0	8 80.0	9 90.0	9 90.0	6 60.0	- -	- -
70～80%未満	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	- -	- -
80～90%未満	2 100.0	1 50.0	1 50.0	2 100.0	1 50.0	- -	- -
90～100%未満	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	- -	- -	- -
計	2083 100.0	1672 80.3	1446 69.4	1803 86.6	1470 70.6	31 1.5	4 0.2

注) 正規雇用の看護職員における正規雇用の准看護師割合が「0%」の区分がある理由は、非正規雇用の准看護師がいる施設を含めた集計値のため。

(3) 業務基準における看護師と准看護師の業務内容・業務範囲の区別

正規雇用の看護職員における准看護師（正規雇用）割合別にみた業務基準における看護師と准看護師の業務内容・業務範囲の区別で「区別している」の回答は、准看護師の割合が低いほど高かった。

表 72 正規雇用の看護職員における准看護師（正規雇用）割合別にみた業務基準における看護師と准看護師の業務内容・業務範囲の区別

	計	区別している	区別していない	業務基準がない	無回答
0%	222 100.0	143 64.4	69 31.1	7 3.2	3 1.4
0%超～10%未満	1107 100.0	687 62.1	371 33.5	37 3.3	12 1.1
10～20%未満	611 100.0	290 47.5	278 45.5	39 6.4	4 0.7
20～30%未満	436 100.0	155 35.6	244 56.0	30 6.9	7 1.6
30～40%未満	290 100.0	113 39.0	167 57.6	7 2.4	3 1.0
40～50%未満	148 100.0	42 28.4	97 65.5	9 6.1	- -
50～60%未満	82 100.0	15 18.3	60 73.2	7 8.5	- -
60～70%未満	28 100.0	4 14.3	20 71.4	3 10.7	1 3.6
70～80%未満	4 100.0	1 25.0	3 75.0	- -	- -
80～90%未満	2 100.0	1 50.0	- -	1 50.0	- -
90～100%未満	1 100.0	- -	1 100.0	- -	- -
計	2931 100.0	1451 49.5	1310 44.7	140 4.8	30 1.0

注) 正規雇用の看護職員における正規雇用の准看護師割合が「0%」の区分がある理由は、非正規雇用の准看護師がいる施設を含めた集計値のため。

(4) 業務基準の内容

業務基準における看護師と准看護師の業務内容・業務範囲を区別していると回答した施設において、正規雇用の看護職員における准看護師（正規雇用）割合別にみた業務基準の内容では、准看護師の割合が「30～40%未満」、「80～90%未満」を除く他の区分において、「看護師の業務内容及び業務範囲について定めている」の割合が概ね70.0%以上であった。「准看護師の業務内容及び業務範囲について定めている」は、准看護師の割合が、30%未満と50%以上から80%未満で概ね70.0%以上であった。

表 73 正規雇用の看護職員における准看護師（正規雇用）割合別にみた業務基準の内容（複数回答）

n=1451						
	計	看護師の業務内容及び業務範囲について定めている	准看護師の業務内容及び業務範囲について定めている	准看護師への業務の指示について定めている	その他	無回答
0%	143 100.0	110 76.9	102 71.3	96 67.1	7 4.9	1 0.7
0%超～10%未満	687 100.0	500 72.8	537 78.2	422 61.4	21 3.1	2 0.3
10～20%未満	290 100.0	205 70.7	202 69.7	171 59.0	10 3.4	3 1.0
20～30%未満	155 100.0	107 69.0	103 66.5	82 52.9	8 5.2	2 1.3
30～40%未満	113 100.0	68 60.2	73 64.6	73 64.6	6 5.3	- -
40～50%未満	42 100.0	29 69.0	27 64.3	32 76.2	2 4.8	- -
50～60%未満	15 100.0	13 86.7	12 80.0	9 60.0	- -	- -
60～70%未満	4 100.0	4 100.0	3 75.0	2 50.0	- -	- -
70～80%未満	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	- -	- -
80～90%未満	1 100.0	- -	- -	1 100.0	- -	- -
計	1451 100.0	1037 71.5	1060 73.1	889 61.3	54 3.7	8 0.6

注) 正規雇用の看護職員における正規雇用の准看護師割合が「0%」の区分がある理由は、非正規雇用の准看護師がいる施設を含めた集計値のため。

3) ガイドラインの認知別

(1) 職務規定などによる看護師と准看護師の役割や責任の明文化の有無

ガイドラインの認知別にみた職務規定などによる看護師と准看護師の役割や責任の明文化の有無では、ガイドラインを「知っている」施設において「明文化している」(72.9%)の割合が高かった。

表 74 ガイドラインの認知別にみた
職務規定などによる看護師と准看護師の役割や責任の明文化の有無

	計	明文化している	明文化していない	無回答
知っている	3637 100.0	2653 72.9	943 25.9	41 1.1
知らない	595 100.0	283 47.6	296 49.7	16 2.7
無回答	76 100.0	47 61.8	24 31.6	5 6.6
計	4308 100.0	2983 69.2	1263 29.3	62 1.4

(2) 職務規定の内容

職務規定などで看護師と准看護師の役割や責任を明文化していると回答した施設における、ガイドラインの認知別にみた職務規定の内容では、ガイドラインを「知っている」施設において「看護師の役割について明記している」(79.5%)、「准看護師の役割について明記している」(86.5%)の割合が高かった。

表 75 ガイドラインの認知別にみた職務規定の内容 (複数回答)

n=2983

	計	看護師の 役割につ いて明記 している	看護師の 責任につ いて明記 している	准看護師 の役割に ついて明 記して いる	組織図上に 看護師や准 看護師の位 置づけを明 記して いる	その他	無回答
知っている	2653 100.0	2109 79.5	1845 69.5	2295 86.5	1853 69.8	45 1.7	10 0.4
知らない	283 100.0	197 69.6	163 57.6	229 80.9	181 64.0	3 1.1	1 0.4
無回答	47 100.0	35 74.5	30 63.8	38 80.9	31 66.0	1 2.1	- -
計	2983 100.0	2341 78.5	2038 68.3	2562 85.9	2065 69.2	49 1.6	11 0.4

4) ガイドラインの活用状況別

(1) 職務規定などによる看護師と准看護師の役割や責任の明文化の有無

ガイドラインの活用状況別にみた職務規定などによる看護師と准看護師の役割や責任の明文化の有無では、「ガイドラインを活用している」施設において、「明文化している」(81.1%)の割合が高かった。

表 76 ガイドラインの活用状況別にみた
職務規定などによる看護師と准看護師の役割や責任の明文化の有無

		計	明文化 している	明文化 してい ない	無回答
ガイドラインを活用している		1987 100.0	1611 81.1	349 17.6	27 1.4
ガイドラ インを 活用して いない	活用を検討 している	1015 100.0	685 67.5	326 32.1	4 0.4
	活用の予定 はない	196 100.0	104 53.1	83 42.3	9 4.6
	わからない	377 100.0	212 56.2	164 43.5	1 0.3
	無回答	18 100.0	10 55.6	8 44.4	- -
無回答		44 100.0	31 70.5	13 29.5	- -
計		3637 100.0	2653 72.9	943 25.9	41 1.1

(2) 職務規定の内容

職務規定などで看護師と准看護師の役割や責任を明文化していると回答した施設における、ガイドラインの活用状況別にみた職務規定の内容では、「ガイドラインを活用している」施設において、いずれの職務規定の内容も明記している割合が高く、70.0%を超えていた。

表 77 ガイドラインの活用状況別にみた職務規定の内容（複数回答）

n=2653

		計	看護師の 役割につ いて明記 している	看護師の 責任につ いて明記 している	准看護師 の役割に ついて明 記して いる	組織図上に 看護師や准 看護師の位 置づけを明 記して いる	その他	無回答
ガイドラインを活用している		1611 100.0	1329 82.5	1186 73.6	1420 88.1	1160 72.0	27 1.7	7 0.4
ガイドラ インを 活用して いない	活用を検討 している	685 100.0	515 75.2	444 64.8	576 84.1	465 67.9	12 1.8	2 0.3
	活用の予定 はない	104 100.0	81 77.9	62 59.6	83 79.8	67 64.4	1 1.0	1 1.0
	わからない	212 100.0	151 71.2	126 59.4	180 84.9	132 62.3	5 2.4	- -
	無回答	10 100.0	7 70.0	7 70.0	8 80.0	7 70.0	- -	- -
無回答		31 100.0	26 83.9	20 64.5	28 90.3	22 71.0	- -	- -
計		2653 100.0	2109 79.5	1845 69.5	2295 86.5	1853 69.8	45 1.7	10 0.4

(3) 業務基準における看護師と准看護師の業務内容や業務範囲の区別

ガイドラインの活用状況別にみた業務基準における看護師と准看護師の業務内容や業務範囲の区別の有無では、「ガイドラインを活用している」施設において、「区別している」(61.9%)の割合が高かった。

表 78 ガイドラインの活用状況別にみた
業務基準における看護師と准看護師の業務内容や業務範囲の区別

		計	区別して いる	区別して いない	業務基準 がない	無回答
ガイドラインを活用している		1987 100.0	1229 61.9	671 33.8	55 2.8	33 1.7
ガイドラインを活用していない	活用を検討している	1015 100.0	432 42.6	510 50.2	66 6.5	7 0.7
	活用の予定はない	196 100.0	55 28.1	123 62.8	9 4.6	9 4.6
	わからない	377 100.0	113 30.0	238 63.1	24 6.4	2 0.5
	無回答	18 100.0	6 33.3	11 61.1	1 5.6	- -
無回答		44 100.0	17 38.6	24 54.5	- -	3 6.8
計		3637 100.0	1851 50.9	1577 43.4	155 4.3	54 1.5

(4) 業務基準の内容

業務基準における看護師と准看護師の業務内容・業務範囲を区別していると回答した施設におけるガイドラインの活用状況別にみた業務基準の内容では、「ガイドラインを活用している」施設において、いずれの業務基準の内容についても定めている割合が高く、60.0%台～70.0%台であった。

表 79 ガイドラインの活用状況別にみた業務基準の内容（複数回答）

n=1851

		計	看護師の 業務内容 及び業務 範囲につ いて定め ている	准看護師 の業務内 容及び業 務範囲に ついて定 めている	准看護師 への業務 の指示に ついて定 めている	その他	無回答
ガイドラインを活用している		1228 100.0	925 75.3	914 74.4	779 63.4	44 3.6	6 0.5
ガイドラインを活用していない	活用を検討している	432 100.0	279 64.6	271 62.7	224 51.9	22 5.1	3 0.7
	活用の予定はない	55 100.0	27 49.1	39 70.9	36 65.5	- -	- -
	わからない	113 100.0	70 61.9	78 69.0	56 49.6	9 8.0	- -
	無回答	6 100.0	2 33.3	6 100.0	4 66.7	- -	- -
無回答		17 100.0	10 58.8	14 82.4	11 64.7	2 11.8	- -
計		1851 100.0	1313 70.9	1322 71.4	1110 60.0	77 4.2	9 0.5

VI. 准看護師の進学支援の取組み状況

1. 在学中の准看護師数や進学への奨励・支援内容

1) 許可病床数別

(1) 看護師学校養成所2年課程在学中の准看護師の有無と人数

許可病床数別にみた看護師学校養成所2年課程在学中の准看護師の有無では、「500床以上」で「いない」(79.8%)の割合が最も高かった。

許可病床数別にみた看護師学校養成所2年課程在学中の准看護師の人数では、「500床以上」を除く他の区分において「1人」の割合が、10.0%台であった。

表 80 許可病床数別にみた看護師学校養成所2年課程在学中の准看護師の有無と人数

	計	いない	いる	いる(内訳)					無回答
				1人	2人	3人	4人	5人以上	
500床以上	183 100.0	146 79.8	28 15.3	12 6.6	3 1.6	1 0.5	4 2.2	8 4.4	9 4.9
400床以上～ 500床未満	210 100.0	156 74.3	47 22.4	23 11.0	7 3.3	4 1.9	2 1.0	11 5.2	7 3.3
300床以上～ 400床未満	388 100.0	261 67.3	118 30.4	50 12.9	32 8.2	11 2.8	7 1.8	18 4.6	9 2.3
200床以上～ 300床未満	630 100.0	384 61.0	230 36.5	100 15.9	48 7.6	39 6.2	17 2.7	26 4.1	16 2.5
100床以上～ 200床未満	1581 100.0	1035 65.5	511 32.3	256 16.2	136 8.6	42 2.7	28 1.8	49 3.1	35 2.2
50床以上～ 100床未満	943 100.0	652 69.1	273 29.0	152 16.1	68 7.2	27 2.9	5 0.5	21 2.2	18 1.9
50床未満	336 100.0	260 77.4	60 17.9	47 14.0	10 3.0	2 0.6	1 0.3	- -	16 4.8
無回答	37 100.0	22 59.5	14 37.8	6 16.2	3 8.1	2 5.4	- -	3 8.1	1 2.7
計	4308 100.0	2916 67.7	1281 29.7	646 15.0	307 7.1	128 3.0	64 1.5	136 3.2	111 2.6

(2) 進学奨励の程度（進学を奨励しているか）

許可病床数別にみた進学奨励の程度では、「50床未満」を除く300床未満の施設で、進学を奨励しているかに「あてはまる」と「ややあてはまる」を合わせた割合が、概ね60.0%であった。一方、「500床以上」では「あてはまらない」（47.5%）の割合が最も高かった。「50床未満」では、「あてはまる」、「どちらともいえない」、「あてはまらない」の割合が同程度であった。

表 81 許可病床数別にみた看護師学校養成所2年課程への進学奨励の程度
(進学を奨励しているか)

	計	あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	あてはまらない	無回答
500床以上	183	31	22	19	15	87	9
	100.0	16.9	12.0	10.4	8.2	47.5	4.9
400床以上～ 500床未満	210	62	26	40	9	57	16
	100.0	29.5	12.4	19.0	4.3	27.1	7.6
300床以上～ 400床未満	388	131	59	58	26	99	15
	100.0	33.8	15.2	14.9	6.7	25.5	3.9
200床以上～ 300床未満	630	242	135	104	34	92	23
	100.0	38.4	21.4	16.5	5.4	14.6	3.7
100床以上～ 200床未満	1581	628	332	261	94	208	58
	100.0	39.7	21.0	16.5	5.9	13.2	3.7
50床以上～ 100床未満	943	352	200	161	58	133	39
	100.0	37.3	21.2	17.1	6.2	14.1	4.1
50床未満	336	79	56	72	24	80	25
	100.0	23.5	16.7	21.4	7.1	23.8	7.4
無回答	37	11	5	6	6	9	-
	100.0	29.7	13.5	16.2	16.2	24.3	-
計	4308	1536	835	721	266	765	185
	100.0	35.7	19.4	16.7	6.2	17.8	4.3

(3) 進学支援の取組みの有無

許可病床数別にみた進学支援の取組みの有無では、「50 床以上～100 床未満」、「100 床以上～200 床未満」、「200 床以上～300 床未満」では、「取組みがある」の割合が 60.0%台、「50 床未満」、「400 床以上～500 床未満」では 40.0%台、「500 床以上」で 28.4%であった。

表 82 許可病床数別にみた進学支援の取組みの有無

	計	取組みが ある	取組みは ない	無回答
500 床以上	183 100.0	52 28.4	122 66.7	9 4.9
400 床以上～ 500 床未満	210 100.0	94 44.8	108 51.4	8 3.8
300 床以上～ 400 床未満	388 100.0	203 52.3	171 44.1	14 3.6
200 床以上～ 300 床未満	630 100.0	401 63.7	209 33.2	20 3.2
100 床以上～ 200 床未満	1581 100.0	1043 66.0	501 31.7	37 2.3
50 床以上～100 床未満	943 100.0	573 60.8	332 35.2	38 4.0
50 床未満	336 100.0	150 44.6	167 49.7	19 5.7
無回答	37 100.0	20 54.1	16 43.2	1 2.7
計	4308 100.0	2536 58.9	1626 37.7	146 3.4

(4) 准看護師から看護師になった場合の基本給（月額）

許可病床数別にみた准看護師から看護師になった場合の基本給（月額）では、いずれの区分においても、「准看護師として就業していた時に比べて基本給（月額）が上がる」の割合が、概ね70.0%以上であった。一方、「准看護師として就業していた時に比べて基本給（月額）が下がる」はいずれの区分においてもごく僅かだった。

表 83 許可病床数別にみた准看護師から看護師になった場合の基本給（月額）

	計	准看護師として就業していた時に比べて基本給（月額）が上がる	変わらない	准看護師として就業していた時に比べて基本給（月額）が下がる	その他	無回答
500床以上	183	132	6	3	25	17
	100.0	72.1	3.3	1.6	13.7	9.3
400床以上～ 500床未満	210	158	8	4	17	23
	100.0	75.2	3.8	1.9	8.1	11.0
300床以上～ 400床未満	388	321	8	4	33	22
	100.0	82.7	2.1	1.0	8.5	5.7
200床以上～ 300床未満	630	549	10	5	39	27
	100.0	87.1	1.6	0.8	6.2	4.3
100床以上～ 200床未満	1581	1413	30	13	60	65
	100.0	89.4	1.9	0.8	3.8	4.1
50床以上～100 床未満	943	796	32	7	39	69
	100.0	84.4	3.4	0.7	4.1	7.3
50床未満	336	274	12	3	18	29
	100.0	81.5	3.6	0.9	5.4	8.6
無回答	37	35	1	-	1	-
	100.0	94.6	2.7	-	2.7	-
計	4308	3678	107	39	232	252
	100.0	85.4	2.5	0.9	5.4	5.8

2) 准看護師の募集の有無別

(1) 進学奨励の程度（進学を奨励しているか）

准看護師の募集の有無別にみた進学奨励の程度では、准看護師を「募集している」施設で、進学を奨励しているかに「あてはまる」(41.1%)の割合が高く、「ややあてはまる」(22.0%)と合わせて63.1%であった。

表 84 准看護師の募集の有無別にみた進学奨励の程度（進学を奨励しているか）

	計	あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	あてはまらない	無回答
募集している	1952 100.0	802 41.1	429 22.0	361 18.5	106 5.4	183 9.4	71 3.6
募集していない	2280 100.0	711 31.2	390 17.1	350 15.4	154 6.8	565 24.8	110 4.8
無回答	76 100.0	23 30.3	16 21.1	10 13.2	6 7.9	17 22.4	4 5.3
計	4308 100.0	1536 35.7	835 19.4	721 16.7	266 6.2	765 17.8	185 4.3

3) 正規雇用の准看護師数別

(1) 進学の奨励の程度（進学を奨励しているか）

正規雇用の准看護師数別にみた進学の奨励の程度では、進学を奨励しているかに「あてはまる」の割合が、「40～50人未満」（60.0%）で最も高かった。50人以上の区分を除いて、正規雇用の准看護師数が多いほど「あてはまる」の割合が高かった。

表 85 正規雇用の准看護師数別にみた進学の奨励の程度

	計	あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	あてはまらない	無回答
0人	222 100.0	31 14.0	17 7.7	37 16.7	15 6.8	115 51.8	7 3.2
1～10人未満	1596 100.0	527 33.0	346 21.7	287 18.0	104 6.5	276 17.3	56 3.5
10～20人未満	726 100.0	323 44.5	161 22.2	122 16.8	37 5.1	61 8.4	22 3.0
20～30人未満	260 100.0	134 51.5	56 21.5	31 11.9	13 5.0	18 6.9	8 3.1
30～40人未満	74 100.0	38 51.4	19 25.7	7 9.5	5 6.8	3 4.1	2 2.7
40～50人未満	30 100.0	18 60.0	7 23.3	5 16.7	- -	- -	- -
50～100人未満	21 100.0	9 42.9	3 14.3	6 28.6	- -	2 9.5	1 4.8
100人以上	2 100.0	2 100.0	- -	- -	- -	- -	- -
計	2931 100.0	1082 36.9	609 20.8	495 16.9	174 5.9	475 16.2	96 3.3

(2) 進学支援の取組みの有無

正規雇用の准看護師数別にみた進学支援の取組みの有無では、准看護師が「40～50人未満」(96.7%)で「取組みがある」の割合が最も高かった。50人未満では、正規雇用の准看護師数が多いほど「取組みがある」の割合が高かった。

表 86 正規雇用の准看護師数別にみた進学支援の取組みの有無

	計	取組みがある	取組みはない	無回答
0人	222 100.0	42 18.9	171 77.0	9 4.1
1～10人未満	1596 100.0	906 56.8	648 40.6	42 2.6
10～20人未満	726 100.0	550 75.8	164 22.6	12 1.7
20～30人未満	260 100.0	205 78.8	50 19.2	5 1.9
30～40人未満	74 100.0	62 83.8	11 14.9	1 1.4
40～50人未満	30 100.0	29 96.7	1 3.3	- -
50～100人未満	21 100.0	16 76.2	5 23.8	- -
100人以上	2 100.0	2 100.0	- -	- -
計	2931 100.0	1812 61.8	1050 35.8	69 2.4

(3) 進学支援の取組みの内容

看護師学校養成所2年課程の進学支援の取組みがあると回答した施設における正規雇用の准看護師数別にみた進学支援の取組みの内容では、いずれの区分においても「スクーリングや実習、国家試験に向けた学習が行えるよう勤務調整を行っている」の割合が80.0%前後であった。次いで、「進学者向けの奨学金制度を設けている」が多く、10人以上から100人未満の区分において約70.0%から80.0%であった。

表 87 正規雇用の准看護師数別にみた進学支援の取組みの内容（複数回答）

n=1812

	計	進学者向けの奨学金制度を設けている	進学による休職制度を設けている	スクーリングや実習、国家試験に向けた学習が行えるよう勤務調整を行っている	進学中の学習や通学などに活用できる特別休暇制度を設けている	その他	無回答
0人	42 100.0	15 35.7	10 23.8	34 81.0	1 2.4	1 2.4	- -
1～10人未満	906 100.0	503 55.5	154 17.0	704 77.7	53 5.8	27 3.0	1 0.1
10～20人未満	550 100.0	385 70.0	105 19.1	413 75.1	37 6.7	22 4.0	1 0.2
20～30人未満	205 100.0	162 79.0	45 22.0	160 78.0	26 12.7	3 1.5	- -
30～40人未満	62 100.0	52 83.9	13 21.0	48 77.4	5 8.1	3 4.8	- -
40～50人未満	29 100.0	21 72.4	7 24.1	24 82.8	2 6.9	2 6.9	- -
50～100人未満	16 100.0	12 75.0	1 6.3	13 81.3	1 6.3	- -	- -
100人以上	2 100.0	1 50.0	1 50.0	2 100.0	- -	- -	- -
計	1812 100.0	1151 63.5	336 18.5	1398 77.2	125 6.9	58 3.2	2 0.1

2. 看護師学校養成所2年課程に在学中の准看護師数

1) 進学の奨励の程度（進学を奨励しているか）

進学の奨励の程度別にみた看護師学校養成所2年課程に在学中の准看護師数では、進学を奨励しているかに「あてはまる」（48.9%）、「ややあてはまる」（33.5%）施設で、「いる」が多く、内訳では「1人」が最も高かった。

表 88 進学の奨励の程度別（進学を奨励しているか）にみた
看護師学校養成所2年課程に在学中の准看護師数

	計	いない	いる	いる（内訳）					無回答
				1人	2人	3人	4人	5人以上	
あてはまる	1536 100.0	762 49.6	751 48.9	351 22.9	186 12.1	85 5.5	41 2.7	88 5.7	23 1.5
ややあてはまる	835 100.0	545 65.3	280 33.5	142 17.0	72 8.6	25 3.0	13 1.6	28 3.4	10 1.2
どちらともいえない	721 100.0	550 76.3	161 22.3	102 14.1	28 3.9	12 1.7	8 1.1	11 1.5	10 1.4
あまりあてはまらない	266 100.0	226 85.0	38 14.3	24 9.0	8 3.0	4 1.5	- -	2 0.8	2 0.8
あてはまらない	765 100.0	719 94.0	39 5.1	21 2.7	10 1.3	1 0.1	1 0.1	6 0.8	7 0.9
無回答	185 100.0	114 61.6	12 6.5	6 3.2	3 1.6	1 0.5	1 0.5	1 0.5	59 31.9
計	4308 100.0	2916 67.7	1281 29.7	646 15.0	307 7.1	128 3.0	64 1.5	136 3.2	111 2.6

2) 進学支援の取組みの有無

進学支援の取組みの有無別にみた看護師学校養成所2年課程に在学中の准看護師数では、「取組みはない」施設に比べて、「取組みがある」施設で「いる」(43.8%)が多く、内訳では「1人」(21.1%)の割合が最も高かった。

表 89 進学支援の取組みの有無別にみた看護師学校養成所2年課程に在学中の准看護師数

	計	いない	いる	いる(内訳)					無回答
				1人	2人	3人	4人	5人以上	
取組みがある	2536 100.0	1395 55.0	1107 43.7	535 21.1	276 10.9	113 4.5	60 2.4	123 4.9	34 1.3
取組みはない	1626 100.0	1442 88.7	167 10.3	108 6.6	29 1.8	13 0.8	4 0.2	13 0.8	17 1.0
無回答	146 100.0	79 54.1	7 4.8	3 2.1	2 1.4	2 1.4	- -	- -	60 41.1
計	4308 100.0	2916 67.7	1281 29.7	646 15.0	307 7.1	128 3.0	64 1.5	136 3.2	111 2.6

Ⅶ. ガイドラインの認知と活用状況

1. ガイドラインの認知

1) 許可病床数別

許可病床数別にみたガイドラインの認知状況では、いずれの区分においても「知っている」の割合が70.0%以上であり、「500床以上」(93.7%)でその割合が最も高かった。

表 90 許可病床数別にみたガイドラインの認知状況

	計	知っ て い る	知 ら な い	無 回 答
500床以上	302 100.0	283 93.7	17 5.6	2 0.7
400床以上～ 500床未満	257 100.0	230 89.5	23 8.9	4 1.6
300床以上～ 400床未満	461 100.0	420 91.1	35 7.6	6 1.3
200床以上～ 300床未満	687 100.0	594 86.5	81 11.8	12 1.7
100床以上～ 200床未満	1658 100.0	1420 85.6	215 13.0	23 1.4
50床以上～100 床未満	1010 100.0	814 80.6	173 17.1	23 2.3
50床未満	389 100.0	280 72.0	102 26.2	7 1.8
無回答	37 100.0	28 75.7	8 21.6	1 2.7
計	4801 100.0	4069 84.8	654 13.6	78 1.6

2. ガイドラインの活用状況

1) 許可病床数別

ガイドラインを「知っている」と回答した施設における許可病床数別にみたガイドラインの活用状況では、いずれの区分においても「ガイドラインを活用している」の割合が高く、「500床以上」で73.1%と最も高かった。また、病床規模が大きいほど「ガイドラインを活用している」施設の割合が高かった。「活用の予定はない」、「わからない」の割合は、「50床未満」が最も高かった。

表 91 許可病床数別にみたガイドラインの活用状況

	計	ガイドラインを活用している	ガイドラインを活用していない				無回答
			活用を検討している	活用の予定はない	わからない	無回答	
500床以上	283 100.0	207 73.1	39 13.8	16 5.7	16 5.7	- -	5 1.8
400床以上～ 500床未満	230 100.0	142 61.7	45 19.6	17 7.4	22 9.6	- -	4 1.7
300床以上～ 400床未満	420 100.0	249 59.3	105 25.0	22 5.2	35 8.3	1 0.2	8 1.9
200床以上～ 300床未満	594 100.0	343 57.7	160 26.9	32 5.4	53 8.9	3 0.5	3 0.5
100床以上～ 200床未満	1420 100.0	814 57.3	387 27.3	64 4.5	129 9.1	9 0.6	17 1.2
50床以上～100 床未満	814 100.0	401 49.3	253 31.1	42 5.2	105 12.9	4 0.5	9 1.1
50床未満	280 100.0	123 43.9	75 26.8	31 11.1	47 16.8	2 0.7	2 0.7
無回答	28 100.0	12 42.9	11 39.3	1 3.6	1 3.6	1 3.6	2 7.1
計	4069 100.0	2291 56.3	1075 26.4	225 5.5	408 10.0	20 0.5	50 1.2

統計表

統計表 目次

統計表 1 市区町村別にみた准看護師の雇用の有無.....	90
統計表 2 市区町村別にみた准看護師雇用の理由（複数回答）	91
統計表 3 設置者別にみた准看護師の雇用の有無.....	92
統計表 4 設置者別にみた准看護師雇用の理由（複数回答）	93
統計表 5 市区町村別にみた准看護師の募集の有無.....	94
統計表 6 市区町村別にみた准看護師募集の理由（複数回答）	95
統計表 7 設置者別にみた准看護師の募集の有無.....	96
統計表 8 設置者別にみた准看護師募集の理由（複数回答）	97
統計表 9 市区町村別にみた正規雇用の看護職員における准看護師（正規雇用）の割合.....	98
統計表 10 市区町村別にみた非正規雇用の看護職員における准看護師（非正規雇用）の割合.....	99
統計表 11 設置者別にみた正規雇用の看護職員における准看護師（正規雇用）の割合	100
統計表 12 設置者別にみた非正規雇用の看護職員における准看護師（非正規雇用）の割合	101
統計表 13 設置者別にみた看護師と准看護師の業務区分・役割分担の取組み状況	102
統計表 14 設置者別にみた業務区分等の取組みを行っていない理由（複数回答）	103
統計表 15 設置者別にみた看護師と准看護師の業務等の分担（リーダー業務）	104
統計表 16 設置者別にみた看護師と准看護師の業務等の分担（看護計画の立案・評価・修正） ..	105
統計表 17 設置者別にみた看護師と准看護師の業務等の分担（新人看護師の現地指導者）	106
統計表 18 設置者別にみた看護師と准看護師の業務等の分担（看護管理を行う役職）	107
統計表 19 設置者別にみた看護師と准看護師の業務等の分担（夜勤帯に准看護師が看護師から指示を受けられる体制）（複数回答）	108
統計表 20 設置者別にみた職務規定などによる看護師と准看護師の役割や責任の明文化の有無..	109
統計表 21 設置者別にみた職務規定の内容（複数回答）	110
統計表 22 設置者別にみた業務基準における看護師と准看護師の業務内容・業務範囲の区別.....	111
統計表 23 設置者別にみた業務基準の内容（複数回答）	112
統計表 24 設置者別にみた看護師学校養成所2年課程の在学中の准看護師の有無と人数	113
統計表 25 設置者別にみた進学奨励の程度（進学を奨励しているか）	114
統計表 26 設置者別にみた進学支援の取組みの有無.....	115
統計表 27 設置者別にみた准看護師から看護師になった場合の基本給（月額）	116
統計表 28 設置者別にみたガイドラインの認知状況.....	117
統計表 29 設置者別にみたガイドラインの活用状況.....	118

統計表 1 市区町村別にみた准看護師の雇用の有無

	計	雇用して いる	雇用して いない	無回答
政令指定都市・中核市	913 100.0	741 81.2	166 18.2	6 0.7
特別区（東京 23 区）	221 100.0	159 71.9	60 27.1	2 0.9
市	3133 100.0	2843 90.7	264 8.4	26 0.8
町村	486 100.0	460 94.7	23 4.7	3 0.6
無回答	48 100.0	14 29.2	3 6.3	31 64.6
計	4801 100.0	4217 87.8	516 10.7	68 1.4

統計表 2 市区町村別にみた准看護師雇用の理由（複数回答）

n=4217

	計	看護師が不足している	准看護師が必要である	経営上の都合	勤務歴の長い准看護師がいる	就学資金の貸与者である	准看護師のキャリア支援（進学を前提）	その他	無回答
政令指定都市・中核市	741 100.0	300 40.5	49 6.6	85 11.5	611 82.5	76 10.3	157 21.2	42 5.7	3 0.4
特別区（東京23区）	159 100.0	78 49.1	9 5.7	11 6.9	119 74.8	11 6.9	36 22.6	6 3.8	- -
市	2843 100.0	1584 55.7	283 10.0	286 10.1	2300 80.9	328 11.5	677 23.8	133 4.7	13 0.5
町村	460 100.0	291 63.3	54 11.7	59 12.8	359 78.0	49 10.7	78 17.0	19 4.1	3 0.7
無回答	14 100.0	8 57.1	- -	3 21.4	12 85.7	2 14.3	5 35.7	1 7.1	- -
計	4217 100.0	2261 53.6	395 9.4	444 10.5	3401 80.6	466 11.1	953 22.6	201 4.8	19 0.5

統計表 3 設置者別にみた准看護師の雇用の有無

	計	雇用して いる	雇用して いない	無回答
国（厚生労働省（国立ハンセン病療養所等）、その他の国）	18 100.0	12 66.7	6 33.3	- -
独立行政法人（国立病院機構、労働者健康安全機構、地域医療推進機構）	204 100.0	127 62.3	75 36.8	2 1.0
国立大学法人	38 100.0	8 21.1	30 78.9	- -
都道府県・市町村（一部事務組合を含む）	565 100.0	443 78.4	111 19.6	11 1.9
地方独立行政法人（公立大学法人を含む）	78 100.0	45 57.7	33 42.3	- -
上記以外の公的医療機関（日本赤十字社、済生会、厚生農業協同組合連合会、北海道社会事業協会）	225 100.0	177 78.7	47 20.9	1 0.4
社会保険関係団体	45 100.0	28 62.2	16 35.6	1 2.2
公益社団法人・公益財団法人	147 100.0	126 85.7	21 14.3	- -
医療法人（社会医療法人を含む）	2947 100.0	2832 96.1	97 3.3	18 0.6
私立学校法人	83 100.0	37 44.6	46 55.4	- -
社会福祉法人	135 100.0	123 91.1	12 8.9	- -
医療生協	46 100.0	43 93.5	1 2.2	2 4.3
会社	17 100.0	8 47.1	9 52.9	- -
その他の法人（一般社団法人、一般財団法人、宗教法人等）	165 100.0	154 93.3	9 5.5	2 1.2
個人	52 100.0	48 92.3	3 5.8	1 1.9
無回答	36 100.0	6 16.7	- -	30 83.3
計	4801 100.0	4217 87.8	516 10.7	68 1.4

統計表 4 設置者別にみた准看護師雇用の理由（複数回答）

n=4217

	計	看護師が不足している	准看護師が必要である	経営上の都合	勤務歴の長い准看護師がいる	就学資金の貸与者である	准看護師のキャリア支援（進学を前提）	その他	無回答
国（厚生労働省（国立ハンセン病療養所等）、その他の国）	12 100.0	1 8.3	- -	- -	11 91.7	- -	- -	1 8.3	- -
独立行政法人（国立病院機構、労働者健康安全機構、地域医療推進機構）	127 100.0	18 14.2	- -	2 1.6	115 90.6	2 1.6	6 4.7	8 6.3	2 1.6
国立大学法人	8 100.0	2 25.0	- -	- -	6 75.0	- -	1 12.5	1 12.5	- -
都道府県・市町村（一部事務組合を含む）	443 100.0	212 47.9	8 1.8	18 4.1	363 81.9	9 2.0	26 5.9	17 3.8	1 0.2
地方独立行政法人（公立大学法人を含む）	45 100.0	14 31.1	1 2.2	3 6.7	33 73.3	- -	4 8.9	8 17.8	- -
上記以外の公的医療機関（日本赤十字社、済生会、厚生農業協同組合連合会、北海道社会事業協会）	177 100.0	49 27.7	1 0.6	5 2.8	153 86.4	2 1.1	20 11.3	13 7.3	- -
社会保険関係団体	28 100.0	13 46.4	2 7.1	2 7.1	22 78.6	2 7.1	1 3.6	2 7.1	- -
公益社団法人・公益財団法人	126 100.0	60 47.6	10 7.9	11 8.7	109 86.5	12 9.5	35 27.8	7 5.6	- -
医療法人（社会医療法人を含む）	2832 100.0	1690 59.7	343 12.1	368 13.0	2247 79.3	401 14.2	785 27.7	112 4.0	16 0.6
私立学校法人	37 100.0	6 16.2	1 2.7	2 5.4	29 78.4	- -	2 5.4	8 21.6	- -
社会福祉法人	123 100.0	63 51.2	9 7.3	7 5.7	101 82.1	11 8.9	17 13.8	11 8.9	- -
医療生協	43 100.0	20 46.5	1 2.3	2 4.7	36 83.7	3 7.0	13 30.2	1 2.3	- -
会社	8 100.0	3 37.5	- -	- -	5 62.5	- -	- -	- -	- -
その他の法人（一般社団法人、一般財団法人、宗教法人等）	154 100.0	80 51.9	15 9.7	9 5.8	127 82.5	22 14.3	38 24.7	9 5.8	- -
個人	48 100.0	28 58.3	4 8.3	14 29.2	39 81.3	2 4.2	4 8.3	2 4.2	- -
無回答	6 100.0	2 33.3	- -	1 16.7	5 83.3	- -	1 16.7	1 16.7	- -
計	4217 100.0	2261 53.6	395 9.4	444 10.5	3401 80.6	466 11.1	953 22.6	201 4.8	19 0.5

統計表 5 市区町村別にみた准看護師の募集の有無

	計	募集して いる	募集して いない	無回答
政令指定都市・中核市	913 100.0	294 32.2	612 67.0	7 0.8
特別区（東京 23 区）	221 100.0	63 28.5	155 70.1	3 1.4
市	3133 100.0	1372 43.8	1727 55.1	34 1.1
町村	486 100.0	233 47.9	252 51.9	1 0.2
無回答	48 100.0	7 14.6	10 20.8	31 64.6
計	4801 100.0	1969 41.0	2756 57.4	76 1.6

統計表 6 市区町村別にみた准看護師募集の理由（複数回答）

n=1969

	計	看護師が 不足して いる	准看護師 が必要で ある	経営上 の都合	看護師の キャリア 支援（進学 を前提）	その他	無回答
政令指定都 市・中核市	294 100.0	221 75.2	46 15.6	68 23.1	67 22.8	17 5.8	2 0.7
特別区（東京 23区）	63 100.0	51 81.0	9 14.3	11 17.5	17 27.0	4 6.3	- -
市	1372 100.0	1173 85.5	206 15.0	257 18.7	311 22.7	76 5.5	11 0.8
町村	233 100.0	208 89.3	35 15.0	52 22.3	45 19.3	6 2.6	2 0.9
無回答	7 100.0	5 71.4	1 14.3	1 14.3	2 28.6	1 14.3	- -
計	1969 100.0	1658 84.2	297 15.1	389 19.8	442 22.4	104 5.3	15 0.8

統計表 7 設置者別にみた准看護師の募集の有無

	計	募集して いる	募集して いない	無回答
国（厚生労働省（国立ハンセン病療養所等）、その他の国）	18 100.0	1 5.6	17 94.4	- -
独立行政法人（国立病院機構、労働者健康安全機構、地域医療推進機構）	204 100.0	4 2.0	198 97.1	2 1.0
国立大学法人	38 100.0	- -	38 100.0	- -
都道府県・市町村（一部事務組合を含む）	565 100.0	95 16.8	466 82.5	4 0.7
地方独立行政法人（公立大学法人を含む）	78 100.0	7 9.0	70 89.7	1 1.3
上記以外の公的医療機関（日本赤十字社、済生会、厚生農業協同組合連合会、北海道社会事業協会）	225 100.0	21 9.3	204 90.7	- -
社会保険関係団体	45 100.0	6 13.3	39 86.7	- -
公益社団法人・公益財団法人	147 100.0	43 29.3	101 68.7	3 2.0
医療法人（社会医療法人を含む）	2947 100.0	1629 55.3	1289 43.7	29 1.0
私立学校法人	83 100.0	3 3.6	80 96.4	- -
社会福祉法人	135 100.0	50 37.0	83 61.5	2 1.5
医療生協	46 100.0	18 39.1	27 58.7	1 2.2
会社	17 100.0	1 5.9	16 94.1	- -
その他の法人（一般社団法人、一般財団法人、宗教法人等）	165 100.0	60 36.4	103 62.4	2 1.2
個人	52 100.0	28 53.8	22 42.3	2 3.8
無回答	36 100.0	3 8.3	3 8.3	30 83.3
計	4801 100.0	1969 41.0	2756 57.4	76 1.6

統計表 8 設置者別にみた准看護師募集の理由（複数回答）

n=1969

	計	看護師が不足している	准看護師が必要である	経営上の都合	看護師のキャリア支援（進学を前提）	その他	無回答
国（厚生労働省（国立ハンセン病療養所等）、その他の国）	1 100.0	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -
独立行政法人（国立病院機構、労働者健康安全機構、地域医療推進機構）	4 100.0	3 75.0	- -	1 25.0	1 25.0	1 25.0	- -
国立大学法人	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
都道府県・市町村（一部事務組合を含む）	95 100.0	83 87.4	2 2.1	7 7.4	11 11.6	8 8.4	1 1.1
地方独立行政法人（公立大学法人を含む）	7 100.0	6 85.7	1 14.3	2 28.6	- -	1 14.3	- -
上記以外の公的医療機関（日本赤十字社、済生会、厚生農業協同組合連合会、北海道社会事業協会）	21 100.0	21 100.0	1 4.8	4 19.0	2 9.5	1 4.8	- -
社会保険関係団体	6 100.0	6 100.0	2 33.3	3 50.0	1 16.7	- -	- -
公益社団法人・公益財団法人	43 100.0	38 88.4	8 18.6	9 20.9	10 23.3	3 7.0	1 2.3
医療法人（社会医療法人を含む）	1629 100.0	1367 83.9	262 16.1	331 20.3	390 23.9	80 4.9	11 0.7
私立学校法人	3 100.0	3 100.0	1 33.3	1 33.3	1 33.3	- -	- -
社会福祉法人	50 100.0	41 82.0	7 14.0	7 14.0	6 12.0	4 8.0	- -
医療生協	18 100.0	14 77.8	1 5.6	3 16.7	7 38.9	- -	- -
会社	1 100.0	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -
その他の法人（一般社団法人、一般財団法人、宗教法人等）	60 100.0	52 86.7	7 11.7	10 16.7	10 16.7	2 3.3	2 3.3
個人	28 100.0	20 71.4	5 17.9	9 32.1	3 10.7	4 14.3	- -
無回答	3 100.0	2 66.7	- -	2 66.7	- -	- -	- -
計	1969 100.0	1658 84.2	297 15.1	389 19.8	442 22.4	104 5.3	15 0.8

統計表 9 市区町村別にみた正規雇用の看護職員における准看護師（正規雇用）の割合

	計	0%	0% 超 ～ 10 % 未 満	10 ～ 20 % 未 満	20 ～ 30 % 未 満	30 ～ 40 % 未 満	40 ～ 50 % 未 満	50 ～ 60 % 未 満	60 ～ 70 % 未 満	70 ～ 80 % 未 満	80 ～ 90 % 未 満	90 ～ 100 % 未 満
政令指定都 市・中核市	655 100.0	170 26.0	242 36.9	110 16.8	66 10.1	39 6.0	14 2.1	8 1.2	4 0.6	1 0.2	- -	1 0.2
特別区（東京 23区）	168 100.0	54 32.1	63 37.5	23 13.7	16 9.5	8 4.8	2 1.2	2 1.2	- -	- -	- -	- -
市	2183 100.0	366 16.8	695 31.8	401 18.4	305 14.0	218 10.0	111 5.1	63 2.9	19 0.9	3 0.1	2 0.1	- -
町村	328 100.0	42 12.8	104 31.7	75 22.9	49 14.9	24 7.3	21 6.4	9 2.7	4 1.2	- -	- -	- -
無回答	11 100.0	4 36.4	3 27.3	2 18.2	- -	1 9.1	- -	- -	1 9.1	- -	- -	- -
計	3345 100.0	636 19.0	1107 33.1	611 18.3	436 13.0	290 8.7	148 4.4	82 2.5	28 0.8	4 0.1	2 0.1	1 0.0

統計表 10 市区町村別にみた非正規雇用の看護職員における准看護師（非正規雇用）の割合

	計	0%	0% 超 ～ 10 % 未 満	10 ～ 20 % 未 満	20 ～ 30 % 未 満	30 ～ 40 % 未 満	40 ～ 50 % 未 満	50 ～ 60 % 未 満	60 ～ 70 % 未 満	70 ～ 80 % 未 満	80 ～ 90 % 未 満	90 ～ 100 % 未 満	100%
政令指定都 市・中核市	626 100.0	216 34.5	88 14.1	112 17.9	69 11.0	56 8.9	23 3.7	28 4.5	11 1.8	6 1.0	5 0.8	1 0.2	11 1.8
特別区（東京 23区）	159 100.0	81 50.9	14 8.8	24 15.1	18 11.3	10 6.3	5 3.1	5 3.1	2 1.3	- -	- -	- -	- -
市	2125 100.0	493 23.2	238 11.2	331 15.6	370 17.4	225 10.6	130 6.1	160 7.5	83 3.9	47 2.2	15 0.7	1 0.0	32 1.5
町村	324 100.0	52 16.0	27 8.3	54 16.7	56 17.3	42 13.0	21 6.5	36 11.1	21 6.5	7 2.2	4 1.2	- -	4 1.2
無回答	11 100.0	2 18.2	2 18.2	3 27.3	1 9.1	2 18.2	1 9.1	- -	- -	- -	- -	- -	- -
計	3245 100.0	844 26.0	369 11.4	524 16.1	514 15.8	335 10.3	180 5.5	229 7.1	117 3.6	60 1.8	24 0.7	2 0.1	47 1.4

統計表 11 設置者別にみた正規雇用の看護職員における准看護師（正規雇用）の割合

	計	0%	0%超～10%未満	10～20%未満	20～30%未満	30～40%未満	40～50%未満	50～60%未満	60～70%未満	70～80%未満	80～90%未満	90～100%未満
国（厚生労働省（国立ハンセン病療養所等）、その他の国）	11 100.0	3 27.3	5 45.5	1 9.1	2 18.2	-	-	-	-	-	-	-
独立行政法人（国立病院機構、労働者健康安全機構、地域医療推進機構）	149 100.0	84 56.4	64 43.0	-	-	-	-	-	-	1 0.7	-	-
国立大学法人	33 100.0	32 97.0	1 3.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
都道府県・市町村（一部事務組合を含む）	403 100.0	196 48.6	160 39.7	31 7.7	12 3.0	4 1.0	-	-	-	-	-	-
地方独立行政法人（公立大学法人を含む）	61 100.0	45 73.8	14 23.0	2 3.3	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外の公的医療機関（日本赤十字社、済生会、厚生農業協同組合連合会、北海道社会事業協会）	166 100.0	65 39.2	94 56.6	6 3.6	1 0.6	-	-	-	-	-	-	-
社会保険関係団体	34 100.0	18 52.9	11 32.4	3 8.8	-	2 5.9	-	-	-	-	-	-
公益社団法人・公益財団法人	101 100.0	20 19.8	49 48.5	16 15.8	9 8.9	6 5.9	1 1.0	-	-	-	-	-
医療法人（社会医療法人を含む）	2039 100.0	90 4.4	561 27.5	498 24.4	383 18.8	269 13.2	134 6.6	75 3.7	24 1.2	2 0.1	2 0.1	1 0.0
私立学校法人	65 100.0	42 64.6	21 32.3	-	1 1.5	1 1.5	-	-	-	-	-	-
社会福祉法人	95 100.0	13 13.7	42 44.2	23 24.2	10 10.5	2 2.1	4 4.2	-	1 1.1	-	-	-
医療生協	35 100.0	5 14.3	21 60.0	5 14.3	4 11.4	-	-	-	-	-	-	-
会社	14 100.0	9 64.3	5 35.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の法人（一般社団法人、一般財団法人、宗教法人等）	112 100.0	11 9.8	58 51.8	21 18.8	11 9.8	3 2.7	5 4.5	2 1.8	1 0.9	-	-	-
個人	26 100.0	3 11.5	1 3.8	5 19.2	3 11.5	3 11.5	4 15.4	5 19.2	2 7.7	-	-	-
無回答	1 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	1 100.0	-	-
計	3345 100.0	636 19.0	1107 33.1	611 18.3	436 13.0	290 8.7	148 4.4	82 2.5	28 0.8	4 0.1	2 0.1	1 0.0

統計表 12 設置者別にみた非正規雇用の看護職員における准看護師（非正規雇用）の割合

	計	0 %	0 %超 ～ 10 %未 満	10 ～ 20 %未 満	20 ～ 30 %未 満	30 ～ 40 %未 満	40 ～ 50 %未 満	50 ～ 60 %未 満	60 ～ 70 %未 満	70 ～ 80 %未 満	80 ～ 90 %未 満	90 ～ 100 %未 満	100 %
国（厚生労働省（国立ハンセン病療養所等）、その他の国）	10 100.0	7 70.0	- -	1 10.0	- -	- -	1 10.0	- -	- -	- -	1 10.0	- -	- -
独立行政法人（国立病院機構、労働者健康安全機構、地域医療推進機構）	144 100.0	86 59.7	26 18.1	16 11.1	7 4.9	5 3.5	1 0.7	- -	1 0.7	- -	- -	- -	2 1.4
国立大学法人	32 100.0	27 84.4	4 12.5	1 3.1	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
都道府県・市町村（一部事務組合を含む）	400 100.0	118 29.5	67 16.8	67 16.8	61 15.3	36 9.0	19 4.8	23 5.8	5 1.3	2 0.5	1 0.3	- -	1 0.3
地方独立行政法人（公立大学法人を含む）	60 100.0	29 48.3	12 20.0	9 15.0	8 13.3	- -	- -	1 1.7	1 1.7	- -	- -	- -	- -
上記以外の公的医療機関（日本赤十字社、済生会、厚生農業協同組合連合会、北海道社会事業協会）	166 100.0	57 34.3	49 29.5	34 20.5	13 7.8	6 3.6	3 1.8	2 1.2	1 0.6	1 0.6	- -	- -	- -
社会保険関係団体	33 100.0	20 60.6	4 12.1	4 12.1	1 3.0	1 3.0	- -	3 9.1	- -	- -	- -	- -	- -
公益社団法人・公益財団法人	100 100.0	29 29.0	14 14.0	13 13.0	15 15.0	11 11.0	5 5.0	7 7.0	4 4.0	- -	- -	- -	2 2.0
医療法人（社会医療法人を含む）	1970 100.0	359 18.2	152 7.7	335 17.0	362 18.4	242 12.3	139 7.1	175 8.9	93 4.7	52 2.6	19 1.0	2 0.1	40 2.0
私立学校法人	57 100.0	45 78.9	5 8.8	2 3.5	3 5.3	1 1.8	1 1.8	- -	- -	- -	- -	- -	- -
社会福祉法人	92 100.0	17 18.5	14 15.2	14 15.2	17 18.5	14 15.2	4 4.3	7 7.6	2 2.2	1 1.1	- -	- -	2 2.2
医療生協	35 100.0	2 5.7	8 22.9	9 25.7	7 20.0	4 11.4	1 2.9	1 2.9	2 5.7	- -	1 2.9	- -	- -
会社	13 100.0	9 69.2	1 7.7	2 15.4	1 7.7	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
その他の法人（一般社団法人、一般財団法人、宗教法人等）	107 100.0	36 33.6	13 12.1	13 12.1	17 15.9	12 11.2	2 1.9	5 4.7	5 4.7	3 2.8	1 0.9	- -	- -
個人	25 100.0	3 12.0	- -	4 16.0	2 8.0	3 12.0	4 16.0	4 16.0	3 12.0	1 4.0	1 4.0	- -	- -
無回答	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -
計	3245 100.0	844 26.0	369 11.4	524 16.1	514 15.8	335 10.3	180 5.5	229 7.1	117 3.6	60 1.8	24 0.7	2 0.1	47 1.4

統計表 13 設置者別にみた看護師と准看護師の業務区分・役割分担の取組み状況

	計	看護師と准看護師の資格や業の違いにもとづいて、看護師と准看護師の業務区分・役割分担を行っている	看護師と准看護師の資格や業の違いにもとづいて、看護師と准看護師の業務区分・役割分担を行うよう検討している	看護師と准看護師の業務区分・役割分担にむけた取組みは行っていない	その他	無回答
国（厚生労働省（国立ハンセン病療養所等）、その他の国）	14 100.0	9 64.3	2 14.3	1 7.1	- -	2 14.3
独立行政法人（国立病院機構、労働者健康安全機構、地域医療推進機構）	135 100.0	99 73.3	8 5.9	14 10.4	2 1.5	12 8.9
国立大学法人	8 100.0	7 87.5	- -	1 12.5	- -	- -
都道府県・市町村（一部事務組合を含む）	457 100.0	296 64.8	62 13.6	73 16.0	9 2.0	17 3.7
地方独立行政法人（公立大学法人を含む）	46 100.0	32 69.6	4 8.7	6 13.0	- -	4 8.7
上記以外の公的医療機関（日本赤十字社、済生会、厚生農業協同組合連合会、北海道社会事業協会）	181 100.0	133 73.5	27 14.9	18 9.9	- -	3 1.7
社会保険関係団体	29 100.0	15 51.7	7 24.1	5 17.2	2 6.9	- -
公益社団法人・公益財団法人	128 100.0	88 68.8	19 14.8	10 7.8	5 3.9	6 4.7
医療法人（社会医療法人を含む）	2853 100.0	1239 43.4	672 23.6	794 27.8	62 2.2	86 3.0
私立学校法人	38 100.0	36 94.7	- -	1 2.6	- -	1 2.6
社会福祉法人	124 100.0	70 56.5	25 20.2	23 18.5	2 1.6	4 3.2
医療生協	45 100.0	21 46.7	13 28.9	7 15.6	1 2.2	3 6.7
会社	8 100.0	8 100.0	- -	- -	- -	- -
その他の法人（一般社団法人、一般財団法人、宗教法人等）	156 100.0	96 61.5	35 22.4	17 10.9	3 1.9	5 3.2
個人	50 100.0	17 34.0	11 22.0	19 38.0	1 2.0	2 4.0
無回答	36 100.0	19 52.8	9 25.0	8 22.2	- -	- -
計	4308 100.0	2185 50.7	894 20.8	997 23.1	87 2.0	145 3.4

統計表 14 設置者別にみた業務区分等の取組みを行っていない理由（複数回答）

n=997

	計	准看護師に比べ看護師数が少ない	取組み方がわからない	病院の方針のため	必要がない	その他	無回答
国（厚生労働省（国立ハンセン病療養所等）、その他の国）	1 100.0	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -
独立行政法人（国立病院機構、労働者健康安全機構、地域医療推進機構）	14 100.0	2 14.3	- -	- -	8 57.1	5 35.7	- -
国立大学法人	1 100.0	- -	- -	- -	- -	1 100.0	- -
都道府県・市町村（一部事務組合を含む）	73 100.0	4 5.5	9 12.3	4 5.5	36 49.3	25 34.2	3 4.1
地方独立行政法人（公立大学法人を含む）	6 100.0	- -	- -	2 33.3	3 50.0	2 33.3	- -
上記以外の公的医療機関（日本赤十字社、済生会、厚生農業協同組合連合会、北海道社会事業協会）	18 100.0	1 5.6	- -	1 5.6	9 50.0	6 33.3	1 5.6
社会保険関係団体	5 100.0	1 20.0	- -	1 20.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0
公益社団法人・公益財団法人	10 100.0	2 20.0	2 20.0	1 10.0	5 50.0	6 60.0	- -
医療法人（社会医療法人を含む）	794 100.0	141 17.8	79 9.9	208 26.2	290 36.5	197 24.8	13 1.6
私立学校法人	1 100.0	- -	- -	- -	- -	1 100.0	- -
社会福祉法人	23 100.0	2 8.7	- -	4 17.4	10 43.5	8 34.8	1 4.3
医療生協	7 100.0	1 14.3	- -	2 28.6	4 57.1	1 14.3	- -
会社	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
その他の法人（一般社団法人、一般財団法人、宗教法人等）	17 100.0	4 23.5	1 5.9	1 5.9	8 47.1	6 35.3	- -
個人	19 100.0	4 21.1	1 5.3	8 42.1	8 42.1	2 10.5	- -
無回答	8 100.0	3 37.5	- -	- -	4 50.0	1 12.5	- -
計	997 100.0	166 16.6	92 9.2	232 23.3	386 38.7	262 26.3	19 1.9

統計表 15 設置者別にみた看護師と准看護師の業務等の分担（リーダー業務）

	計	看護師のみが行う	看護師が責任をもち准看護師と協働で行う	看護師不在時に限って准看護師が行う	看護師、准看護師の区別なく行う	准看護師のみが行う	無回答
国（厚生労働省（国立ハンセン病療養所等）、その他の国）	14 100.0	10 71.4	1 7.1	- -	1 7.1	- -	2 14.3
独立行政法人（国立病院機構、労働者健康安全機構、地域医療推進機構）	135 100.0	120 88.9	2 1.5	- -	3 2.2	- -	10 7.4
国立大学法人	8 100.0	7 87.5	1 12.5	- -	- -	- -	- -
都道府県・市町村（一部事務組合を含む）	457 100.0	364 79.6	38 8.3	11 2.4	30 6.6	- -	14 3.1
地方独立行政法人（公立大学法人を含む）	46 100.0	38 82.6	3 6.5	2 4.3	1 2.2	- -	2 4.3
上記以外の公的医療機関（日本赤十字社、済生会、厚生農業協同組合連合会、北海道社会事業協会）	181 100.0	145 80.1	20 11.0	7 3.9	6 3.3	- -	3 1.7
社会保険関係団体	29 100.0	25 86.2	1 3.4	2 6.9	1 3.4	- -	- -
公益社団法人・公益財団法人	128 100.0	84 65.6	17 13.3	10 7.8	12 9.4	- -	5 3.9
医療法人（社会医療法人を含む）	2853 100.0	1356 47.5	468 16.4	319 11.2	621 21.8	1 0.0	88 3.1
私立学校法人	38 100.0	36 94.7	1 2.6	- -	- -	- -	1 2.6
社会福祉法人	124 100.0	64 51.6	27 21.8	7 5.6	22 17.7	- -	4 3.2
医療生協	45 100.0	19 42.2	13 28.9	4 8.9	8 17.8	- -	1 2.2
会社	8 100.0	5 62.5	3 37.5	- -	- -	- -	- -
その他の法人（一般社団法人、一般財団法人、宗教法人等）	156 100.0	96 61.5	27 17.3	12 7.7	16 10.3	- -	5 3.2
個人	50 100.0	19 38.0	10 20.0	7 14.0	13 26.0	- -	1 2.0
無回答	36 100.0	18 50.0	5 13.9	5 13.9	8 22.2	- -	- -
計	4308 100.0	2406 55.8	637 14.8	386 9.0	742 17.2	1 0.0	136 3.2

統計表 16 設置者別にみた看護師と准看護師の業務等の分担（看護計画の立案・評価・修正）

	計	看護師のみが行う	看護師が責任をもち准看護師と協働で行う	看護師不在時に限って准看護師が行う	看護師、准看護師の区別なく行う	准看護師のみが行う	無回答
国（厚生労働省（国立ハンセン病療養所等）、その他の国）	14 100.0	- -	9 64.3	- -	2 14.3	- -	3 21.4
独立行政法人（国立病院機構、労働者健康安全機構、地域医療推進機構）	135 100.0	31 23.0	66 48.9	- -	26 19.3	- -	12 8.9
国立大学法人	8 100.0	6 75.0	2 25.0	- -	- -	- -	- -
都道府県・市町村（一部事務組合を含む）	457 100.0	99 21.7	178 38.9	1 0.2	162 35.4	1 0.2	16 3.5
地方独立行政法人（公立大学法人を含む）	46 100.0	13 28.3	19 41.3	1 2.2	11 23.9	- -	2 4.3
上記以外の公的医療機関（日本赤十字社、済生会、厚生農業協同組合連合会、北海道社会事業協会）	181 100.0	33 18.2	89 49.2	2 1.1	53 29.3	- -	4 2.2
社会保険関係団体	29 100.0	10 34.5	11 37.9	- -	8 27.6	- -	- -
公益社団法人・公益財団法人	128 100.0	14 10.9	65 50.8	1 0.8	42 32.8	- -	6 4.7
医療法人（社会医療法人を含む）	2853 100.0	184 6.4	1085 38.0	31 1.1	1461 51.2	1 0.0	91 3.2
私立学校法人	38 100.0	17 44.7	14 36.8	- -	5 13.2	- -	2 5.3
社会福祉法人	124 100.0	14 11.3	44 35.5	- -	61 49.2	- -	5 4.0
医療生協	45 100.0	6 13.3	19 42.2	1 2.2	18 40.0	- -	1 2.2
会社	8 100.0	3 37.5	5 62.5	- -	- -	- -	- -
その他の法人（一般社団法人、一般財団法人、宗教法人等）	156 100.0	14 9.0	71 45.5	2 1.3	65 41.7	- -	4 2.6
個人	50 100.0	1 2.0	20 40.0	1 2.0	27 54.0	- -	1 2.0
無回答	36 100.0	- -	11 30.6	- -	25 69.4	- -	- -
計	4308 100.0	445 10.3	1708 39.6	40 0.9	1966 45.6	2 0.0	147 3.4

統計表 17 設置者別にみた看護師と准看護師の業務等の分担（新人看護師の実地指導者）

	計	看護師のみが行う	看護師が責任をもち准看護師と協働で行う	看護師不在時に限って准看護師が行う	看護師、准看護師の区別なく行う	准看護師のみが行う	無回答
国（厚生労働省（国立ハンセン病療養所等）、その他の国）	14 100.0	9 64.3	2 14.3	- -	1 7.1	- -	2 14.3
独立行政法人（国立病院機構、労働者健康安全機構、地域医療推進機構）	135 100.0	97 71.9	22 16.3	2 1.5	4 3.0	- -	10 7.4
国立大学法人	8 100.0	6 75.0	2 25.0	- -	- -	- -	- -
都道府県・市町村（一部事務組合を含む）	457 100.0	323 70.7	81 17.7	11 2.4	22 4.8	- -	20 4.4
地方独立行政法人（公立大学法人を含む）	46 100.0	36 78.3	7 15.2	1 2.2	- -	- -	2 4.3
上記以外の公的医療機関（日本赤十字社、済生会、厚生農業協同組合連合会、北海道社会事業協会）	181 100.0	126 69.6	35 19.3	7 3.9	9 5.0	- -	4 2.2
社会保険関係団体	29 100.0	23 79.3	3 10.3	1 3.4	- -	- -	2 6.9
公益社団法人・公益財団法人	128 100.0	83 64.8	20 15.6	12 9.4	8 6.3	- -	5 3.9
医療法人（社会医療法人を含む）	2853 100.0	1352 47.4	826 29.0	199 7.0	369 12.9	- -	107 3.8
私立学校法人	38 100.0	27 71.1	6 15.8	- -	- -	- -	5 13.2
社会福祉法人	124 100.0	66 53.2	29 23.4	7 5.6	17 13.7	- -	5 4.0
医療生協	45 100.0	19 42.2	16 35.6	4 8.9	5 11.1	- -	1 2.2
会社	8 100.0	6 75.0	1 12.5	- -	1 12.5	- -	- -
その他の法人（一般社団法人、一般財団法人、宗教法人等）	156 100.0	90 57.7	37 23.7	8 5.1	15 9.6	- -	6 3.8
個人	50 100.0	23 46.0	14 28.0	3 6.0	8 16.0	- -	2 4.0
無回答	36 100.0	17 47.2	10 27.8	2 5.6	7 19.4	- -	- -
計	4308 100.0	2303 53.5	1111 25.8	257 6.0	466 10.8	- -	171 4.0

統計表 18 設置者別にみた看護師と准看護師の業務等の分担（看護管理を行う役職）

	計	看護師のみが担う	看護師がいない場合に限り准看護師が担う	看護師、准看護師の区別なく担う	准看護師のみが担う	無回答
国（厚生労働省（国立ハンセン病療養所等）、その他の国）	14 100.0	11 78.6	- -	- -	- -	3 21.4
独立行政法人（国立病院機構、労働者健康安全機構、地域医療推進機構）	135 100.0	125 92.6	- -	- -	- -	10 7.4
国立大学法人	8 100.0	8 100.0	- -	- -	- -	- -
都道府県・市町村（一部事務組合を含む）	457 100.0	441 96.5	2 0.4	1 0.2	- -	13 2.8
地方独立行政法人（公立大学法人を含む）	46 100.0	44 95.7	- -	- -	- -	2 4.3
上記以外の公的医療機関（日本赤十字社、済生会、厚生農業協同組合連合会、北海道社会事業協会）	181 100.0	174 96.1	1 0.6	- -	- -	6 3.3
社会保険関係団体	29 100.0	29 100.0	- -	- -	- -	- -
公益社団法人・公益財団法人	128 100.0	122 95.3	2 1.6	- -	- -	4 3.1
医療法人（社会医療法人を含む）	2853 100.0	2633 92.3	102 3.6	56 2.0	- -	62 2.2
私立学校法人	38 100.0	37 97.4	- -	- -	- -	1 2.6
社会福祉法人	124 100.0	120 96.8	- -	- -	- -	4 3.2
医療生協	45 100.0	42 93.3	1 2.2	1 2.2	- -	1 2.2
会社	8 100.0	8 100.0	- -	- -	- -	- -
その他の法人（一般社団法人、一般財団法人、宗教法人等）	156 100.0	145 92.9	3 1.9	3 1.9	- -	5 3.2
個人	50 100.0	42 84.0	3 6.0	3 6.0	- -	2 4.0
無回答	36 100.0	36 100.0	- -	- -	- -	- -
計	4308 100.0	4017 93.2	114 2.6	64 1.5	- -	113 2.6

統計表 19 設置者別にみた看護師と准看護師の業務等の分担（夜勤帯に准看護師が看護師から指示を受けられる体制）（複数回答）

n=4308

	計	病棟に看護師を必ず配置している	院内に夜間看護師長などを配置している	夜勤ではない看護師に連絡がとれる体制を確保している（オンコールなど）	准看護師が看護師から指示を受けられる体制はない	その他	無回答
国（厚生労働省（国立ハンセン病療養所等）、その他の国）	14 100.0	11 78.6	9 64.3	1 7.1	- -	- -	2 14.3
独立行政法人（国立病院機構、労働者健康安全機構、地域医療推進機構）	135 100.0	102 75.6	56 41.5	6 4.4	- -	20 14.8	12 8.9
国立大学法人	8 100.0	3 37.5	3 37.5	- -	- -	5 62.5	1 12.5
都道府県・市町村（一部事務組合を含む）	457 100.0	361 79.0	104 22.8	32 7.0	13 2.8	61 13.3	19 4.2
地方独立行政法人（公立大学法人を含む）	46 100.0	29 63.0	12 26.1	2 4.3	1 2.2	12 26.1	2 4.3
上記以外の公的医療機関（日本赤十字社、済生会、厚生農業協同組合連合会、北海道社会事業協会）	181 100.0	147 81.2	75 41.4	12 6.6	- -	22 12.2	4 2.2
社会保険関係団体	29 100.0	19 65.5	5 17.2	4 13.8	1 3.4	8 27.6	- -
公益社団法人・公益財団法人	128 100.0	101 78.9	41 32.0	8 6.3	6 4.7	7 5.5	4 3.1
医療法人（社会医療法人を含む）	2853 100.0	2031 71.2	363 12.7	488 17.1	233 8.2	179 6.3	73 2.6
私立学校法人	38 100.0	25 65.8	10 26.3	- -	- -	10 26.3	3 7.9
社会福祉法人	124 100.0	96 77.4	20 16.1	10 8.1	4 3.2	11 8.9	4 3.2
医療生協	45 100.0	38 84.4	9 20.0	5 11.1	1 2.2	2 4.4	1 2.2
会社	8 100.0	6 75.0	4 50.0	1 12.5	- -	1 12.5	- -
その他の法人（一般社団法人、一般財団法人、宗教法人等）	156 100.0	126 80.8	42 26.9	19 12.2	8 5.1	5 3.2	6 3.8
個人	50 100.0	31 62.0	2 4.0	9 18.0	5 10.0	4 8.0	1 2.0
無回答	36 100.0	27 75.0	4 11.1	7 19.4	4 11.1	1 2.8	- -
計	4308 100.0	3153 73.2	759 17.6	604 14.0	276 6.4	348 8.1	132 3.1

統計表 20 設置者別にみた職務規定などによる看護師と准看護師の役割や責任の明文化の有無

	計	明文化 している	明文化 していない	無回答
国（厚生労働省（国立ハンセン病療養所等）、その他の国）	14 100.0	12 85.7	- -	2 14.3
独立行政法人（国立病院機構、労働者健康安全機構、地域医療推進機構）	135 100.0	103 76.3	25 18.5	7 5.2
国立大学法人	8 100.0	7 87.5	1 12.5	- -
都道府県・市町村（一部事務組合を含む）	457 100.0	341 74.6	107 23.4	9 2.0
地方独立行政法人（公立大学法人を含む）	46 100.0	28 60.9	17 37.0	1 2.2
上記以外の公的医療機関（日本赤十字社、済生会、厚生農業協同組合連合会、北海道社会事業協会）	181 100.0	142 78.5	35 19.3	4 2.2
社会保険関係団体	29 100.0	20 69.0	7 24.1	2 6.9
公益社団法人・公益財団法人	128 100.0	109 85.2	16 12.5	3 2.3
医療法人（社会医療法人を含む）	2853 100.0	1902 66.7	925 32.4	26 0.9
私立学校法人	38 100.0	30 78.9	7 18.4	1 2.6
社会福祉法人	124 100.0	82 66.1	41 33.1	1 0.8
医療生協	45 100.0	30 66.7	15 33.3	- -
会社	8 100.0	7 87.5	1 12.5	- -
その他の法人（一般社団法人、一般財団法人、宗教法人等）	156 100.0	118 75.6	34 21.8	4 2.6
個人	50 100.0	29 58.0	19 38.0	2 4.0
無回答	36 100.0	23 63.9	13 36.1	- -
計	4308 100.0	2983 69.2	1263 29.3	62 1.4

統計表 21 設置者別にみた職務規定の内容（複数回答）

n=2983

	計	看護師の 役割につ いて明記 している	看護師の 責任につ いて明記 している	准看護師の 役割につ いて明記し ている	組織図上に 看護師や准 看護師の位 置づけを明 記している	その他	無回答
国（厚生労働省（国立 ハンセン病療養所 等）、その他の国）	12 100.0	9 75.0	6 50.0	10 83.3	10 83.3	- -	- -
独立行政法人（国立病 院機構、労働者健康安 全機構、地域医療推進 機構）	103 100.0	97 94.2	80 77.7	95 92.2	82 79.6	2 1.9	- -
国立大学法人	7 100.0	6 85.7	4 57.1	6 85.7	4 57.1	- -	- -
都道府県・市町村（一 部事務組合を含む）	341 100.0	282 82.7	214 62.8	292 85.6	203 59.5	5 1.5	2 0.6
地方独立行政法人（公 立大学法人を含む）	28 100.0	27 96.4	21 75.0	26 92.9	16 57.1	1 3.6	- -
上記以外の公的医療機 関（日本赤十字社、済 生会、厚生農業協同組 合連合会、北海道社会 事業協会）	142 100.0	118 83.1	101 71.1	125 88.0	96 67.6	2 1.4	- -
社会保険関係団体	20 100.0	16 80.0	16 80.0	16 80.0	13 65.0	- -	1 5.0
公益社団法人・公益財 団法人	109 100.0	89 81.7	81 74.3	99 90.8	77 70.6	- -	- -
医療法人（社会医療法 人を含む）	1902 100.0	1435 75.4	1292 67.9	1618 85.1	1347 70.8	34 1.8	8 0.4
私立学校法人	30 100.0	26 86.7	24 80.0	26 86.7	20 66.7	- -	- -
社会福祉法人	82 100.0	65 79.3	53 64.6	67 81.7	54 65.9	2 2.4	- -
医療生協	30 100.0	27 90.0	20 66.7	26 86.7	17 56.7	1 3.3	- -
会社	7 100.0	6 85.7	5 71.4	7 100.0	4 57.1	- -	- -
その他の法人（一般社 団法人、一般財団法 人、宗教法人等）	118 100.0	106 89.8	84 71.2	103 87.3	87 73.7	1 0.8	- -
個人	29 100.0	18 62.1	20 69.0	23 79.3	17 58.6	1 3.4	- -
無回答	23 100.0	14 60.9	17 73.9	23 100.0	18 78.3	- -	- -
計	2983 100.0	2341 78.5	2038 68.3	2562 85.9	2065 69.2	49 1.6	11 0.4

統計表 22 設置者別にみた業務基準における看護師と准看護師の業務内容・業務範囲の区別

	計	区別して いる	区別して いない	業務基準 がない	無回答
国（厚生労働省（国立ハンセン病療養所等）、その他の国）	14 100.0	8 57.1	4 28.6	- -	2 14.3
独立行政法人（国立病院機構、労働者健康安全機構、地域医療推進機構）	135 100.0	87 64.4	37 27.4	2 1.5	9 6.7
国立大学法人	8 100.0	5 62.5	3 37.5	- -	- -
都道府県・市町村（一部事務組合を含む）	457 100.0	239 52.3	182 39.8	29 6.3	7 1.5
地方独立行政法人（公立大学法人を含む）	46 100.0	24 52.2	20 43.5	1 2.2	1 2.2
上記以外の公的医療機関（日本赤十字社、済生会、厚生農業協同組合連合会、北海道社会事業協会）	181 100.0	114 63.0	58 32.0	5 2.8	4 2.2
社会保険関係団体	29 100.0	17 58.6	12 41.4	- -	- -
公益社団法人・公益財団法人	128 100.0	72 56.3	47 36.7	2 1.6	7 5.5
医療法人（社会医療法人を含む）	2853 100.0	1248 43.7	1423 49.9	144 5.0	38 1.3
私立学校法人	38 100.0	33 86.8	3 7.9	1 2.6	1 2.6
社会福祉法人	124 100.0	55 44.4	59 47.6	7 5.6	3 2.4
医療生協	45 100.0	23 51.1	21 46.7	1 2.2	- -
会社	8 100.0	6 75.0	1 12.5	- -	1 12.5
その他の法人（一般社団法人、一般財団法人、宗教法人等）	156 100.0	93 59.6	54 34.6	6 3.8	3 1.9
個人	50 100.0	14 28.0	30 60.0	5 10.0	1 2.0
無回答	36 100.0	18 50.0	15 41.7	1 2.8	2 5.6
計	4308 100.0	2056 47.7	1969 45.7	204 4.7	79 1.8

統計表 23 設置者別にみた業務基準の内容（複数回答）

n=2056

	計	看護師の業務内容及び業務範囲について定めている	准看護師の業務内容及び業務範囲について定めている	准看護師への業務の指示について定めている	その他	無回答
国（厚生労働省（国立ハンセン病療養所等）、その他の国）	8 100.0	6 75.0	7 87.5	6 75.0	- -	- -
独立行政法人（国立病院機構、労働者健康安全機構、地域医療推進機構）	87 100.0	63 72.4	66 75.9	52 59.8	5 5.7	1 1.1
国立大学法人	5 100.0	5 100.0	3 60.0	4 80.0	- -	- -
都道府県・市町村（一部事務組合を含む）	239 100.0	176 73.6	171 71.5	139 58.2	13 5.4	1 0.4
地方独立行政法人（公立大学法人を含む）	24 100.0	22 91.7	21 87.5	14 58.3	1 4.2	- -
上記以外の公的医療機関（日本赤十字社、済生会、厚生農業協同組合連合会、北海道社会事業協会）	114 100.0	83 72.8	92 80.7	73 64.0	2 1.8	- -
社会保険関係団体	17 100.0	11 64.7	14 82.4	7 41.2	- -	- -
公益社団法人・公益財団法人	72 100.0	49 68.1	53 73.6	51 70.8	5 6.9	- -
医療法人（社会医療法人を含む）	1248 100.0	863 69.2	870 69.7	731 58.6	52 4.2	8 0.6
私立学校法人	33 100.0	27 81.8	28 84.8	19 57.6	1 3.0	- -
社会福祉法人	55 100.0	36 65.5	45 81.8	34 61.8	2 3.6	- -
医療生協	23 100.0	13 56.5	13 56.5	11 47.8	- -	- -
会社	6 100.0	3 50.0	5 83.3	5 83.3	1 16.7	- -
その他の法人（一般社団法人、一般財団法人、宗教法人等）	93 100.0	63 67.7	65 69.9	57 61.3	2 2.2	- -
個人	14 100.0	8 57.1	7 50.0	8 57.1	- -	- -
無回答	18 100.0	8 44.4	15 83.3	8 44.4	1 5.6	1 5.6
計	2056 100.0	1436 69.8	1475 71.7	1219 59.3	85 4.1	11 0.5

統計表 24 設置者別にみた看護師学校養成所 2 年課程の在学中の准看護師の有無と人数

	計	いない	いる	いる (内訳)					無回答
				1人	2人	3人	4人	5人以上	
国 (厚生労働省 (国立ハンセン病療養所等)、その他の国)	14 100.0	11 78.6	1 7.1	- -	1 7.1	- -	- -	- -	2 14.3
独立行政法人 (国立病院機構、労働者健康安全機構、地域医療推進機構)	135 100.0	120 88.9	9 6.6	7 5.2	1 0.7	- -	- -	1 0.7	6 4.4
国立大学法人	8 100.0	8 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
都道府県・市町村 (一部事務組合を含む)	457 100.0	397 86.9	55 12.1	36 7.9	8 1.8	5 1.1	- -	6 1.3	5 1.1
地方独立行政法人 (公立大学法人を含む)	46 100.0	40 87.0	4 8.8	1 2.2	1 2.2	1 2.2	- -	1 2.2	2 4.3
上記以外の公的医療機関 (日本赤十字社、済生会、厚生農業協同組合連合会、北海道社会事業協会)	181 100.0	152 84.0	20 11.1	15 8.3	2 1.1	1 0.6	- -	2 1.1	9 5.0
社会保険関係団体	29 100.0	25 86.2	4 13.8	- -	2 6.9	- -	- -	2 6.9	- -
公益社団法人・公益財団法人	128 100.0	93 72.7	31 24.2	19 14.8	5 3.9	1 0.8	- -	6 4.7	4 3.1
医療法人 (社会医療法人を含む)	2853 100.0	1736 60.8	1044 36.6	506 17.7	263 9.2	106 3.7	62 2.2	107 3.8	73 2.6
私立学校法人	38 100.0	33 86.8	2 5.2	1 2.6	1 2.6	- -	- -	- -	3 7.9
社会福祉法人	124 100.0	92 74.2	28 22.5	18 14.5	5 4.0	2 1.6	1 0.8	2 1.6	4 3.2
医療生協	45 100.0	29 64.4	16 35.5	9 20.0	3 6.7	2 4.4	- -	2 4.4	- -
会社	8 100.0	7 87.5	1 12.5	1 12.5	- -	- -	- -	- -	- -
その他の法人 (一般社団法人、一般財団法人、宗教法人等)	156 100.0	115 73.7	39 25	20 12.8	9 5.8	5 3.2	1 0.6	4 2.6	2 1.3
個人	50 100.0	36 72.0	13 26	7 14.0	3 6.0	3 6.0	- -	- -	1 2.0
無回答	36 100.0	22 61.1	14 38.9	6 16.7	3 8.3	2 5.6	- -	3 8.3	- -
計	4308 100.0	2916 67.7	1281 29.8	646 15.0	307 7.1	128 3.0	64 1.5	136 3.2	111 2.6

統計表 25 設置者別にみた進学奨励の程度（進学を奨励しているか）

	計	あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	あてはまらない	無回答
国（厚生労働省（国立ハンセン病療養所等）、その他の国）	14 100.0	1 7.1	2 14.3	3 21.4	3 21.4	3 21.4	2 14.3
独立行政法人（国立病院機構、労働者健康安全機構、地域医療推進機構）	135 100.0	16 11.9	9 6.7	23 17.0	13 9.6	58 43.0	16 11.9
国立大学法人	8 100.0	- -	1 12.5	1 12.5	- -	6 75.0	- -
都道府県・市町村（一部事務組合を含む）	457 100.0	84 18.4	77 16.8	80 17.5	40 8.8	150 32.8	26 5.7
地方独立行政法人（公立大学法人を含む）	46 100.0	8 17.4	- -	12 26.1	2 4.3	22 47.8	2 4.3
上記以外の公的医療機関（日本赤十字社、済生会、厚生農業協同組合連合会、北海道社会事業協会）	181 100.0	47 26.0	36 19.9	23 12.7	15 8.3	52 28.7	8 4.4
社会保険関係団体	29 100.0	9 31.0	3 10.3	3 10.3	3 10.3	10 34.5	1 3.4
公益社団法人・公益財団法人	128 100.0	49 38.3	30 23.4	17 13.3	7 5.5	18 14.1	7 5.5
医療法人（社会医療法人を含む）	2853 100.0	1175 41.2	583 20.4	485 17.0	151 5.3	351 12.3	108 3.8
私立学校法人	38 100.0	8 21.1	3 7.9	4 10.5	- -	20 52.6	3 7.9
社会福祉法人	124 100.0	50 40.3	22 17.7	23 18.5	8 6.5	15 12.1	6 4.8
医療生協	45 100.0	15 33.3	16 35.6	3 6.7	3 6.7	7 15.6	1 2.2
会社	8 100.0	2 25.0	- -	1 12.5	1 12.5	4 50.0	- -
その他の法人（一般社団法人、一般財団法人、宗教法人等）	156 100.0	52 33.3	35 22.4	23 14.7	10 6.4	33 21.2	3 1.9
個人	50 100.0	9 18.0	12 24.0	14 28.0	5 10.0	8 16.0	2 4.0
無回答	36 100.0	11 30.6	6 16.7	6 16.7	5 13.9	8 22.2	- -
計	4308 100.0	1536 35.7	835 19.4	721 16.7	266 6.2	765 17.8	185 4.3

統計表 26 設置者別にみた進学支援の取組みの有無

	計	取組みがある	取組みはない	無回答
国（厚生労働省（国立ハンセン病療養所等）、その他の国）	14 100.0	4 28.6	7 50.0	3 21.4
独立行政法人（国立病院機構、労働者健康安全機構、地域医療推進機構）	135 100.0	23 17.0	99 73.3	13 9.6
国立大学法人	8 100.0	2 25.0	6 75.0	- -
都道府県・市町村（一部事務組合を含む）	457 100.0	150 32.8	290 63.5	17 3.7
地方独立行政法人（公立大学法人を含む）	46 100.0	8 17.4	36 78.3	2 4.3
上記以外の公的医療機関（日本赤十字社、済生会、厚生農業協同組合連合会、北海道社会事業協会）	181 100.0	63 34.8	108 59.7	10 5.5
社会保険関係団体	29 100.0	9 31.0	20 69.0	- -
公益社団法人・公益財団法人	128 100.0	80 62.5	43 33.6	5 3.9
医療法人（社会医療法人を含む）	2853 100.0	1954 68.5	816 28.6	83 2.9
私立学校法人	38 100.0	7 18.4	29 76.3	2 5.3
社会福祉法人	124 100.0	76 61.3	43 34.7	5 4.0
医療生協	45 100.0	31 68.9	13 28.9	1 2.2
会社	8 100.0	2 25.0	6 75.0	- -
その他の法人（一般社団法人、一般財団法人、宗教法人等）	156 100.0	85 54.5	69 44.2	2 1.3
個人	50 100.0	23 46.0	25 50.0	2 4.0
無回答	36 100.0	19 52.8	16 44.4	1 2.8
計	4308 100.0	2536 58.9	1626 37.7	146 3.4

統計表 27 設置者別にみた准看護師から看護師になった場合の基本給（月額）

	計	准看護師として就業していた時に比べて基本給（月額）が上がる	変わらない	准看護師として就業していた時に比べて基本給（月額）が下がる	その他	無回答
国（厚生労働省（国立ハンセン病療養所等）、その他の国）	14 100.0	11 78.6	1 7.1	- -	- -	2 14.3
独立行政法人（国立病院機構、労働者健康安全機構、地域医療推進機構）	135 100.0	102 75.6	2 1.5	1 0.7	7 5.2	23 17.0
国立大学法人	8 100.0	6 75.0	- -	- -	1 12.5	1 12.5
都道府県・市町村（一部事務組合を含む）	457 100.0	306 67.0	29 6.3	6 1.3	65 14.2	51 11.2
地方独立行政法人（公立大学法人を含む）	46 100.0	27 58.7	3 6.5	- -	13 28.3	3 6.5
上記以外の公的医療機関（日本赤十字社、済生会、厚生農業協同組合連合会、北海道社会事業協会）	181 100.0	138 76.2	4 2.2	4 2.2	16 8.8	19 10.5
社会保険関係団体	29 100.0	23 79.3	2 6.9	1 3.4	3 10.3	- -
公益社団法人・公益財団法人	128 100.0	111 86.7	5 3.9	1 0.8	4 3.1	7 5.5
医療法人（社会医療法人を含む）	2853 100.0	2555 89.6	52 1.8	22 0.8	100 3.5	124 4.3
私立学校法人	38 100.0	29 76.3	1 2.6	1 2.6	4 10.5	3 7.9
社会福祉法人	124 100.0	105 84.7	2 1.6	1 0.8	5 4.0	11 8.9
医療生協	45 100.0	39 86.7	- -	1 2.2	3 6.7	2 4.4
会社	8 100.0	5 62.5	- -	- -	3 37.5	- -
その他の法人（一般社団法人、一般財団法人、宗教法人等）	156 100.0	146 93.6	2 1.3	1 0.6	6 3.8	1 0.6
個人	50 100.0	42 84.0	3 6.0	- -	1 2.0	4 8.0
無回答	36 100.0	33 91.7	1 2.8	- -	1 2.8	1 2.8
計	4308 100.0	3678 85.4	107 2.5	39 0.9	232 5.4	252 5.8

統計表 28 設置者別にみたガイドラインの認知状況

	計	知っている	知らない	無回答
国（厚生労働省（国立ハンセン病療養所等）、その他の国）	18 100.0	16 88.9	2 11.1	- -
独立行政法人（国立病院機構、労働者健康安全機構、地域医療推進機構）	204 100.0	184 90.2	17 8.3	3 1.5
国立大学法人	38 100.0	36 94.7	2 5.3	- -
都道府県・市町村（一部事務組合を含む）	565 100.0	508 89.9	49 8.7	8 1.4
地方独立行政法人（公立大学法人を含む）	78 100.0	73 93.6	5 6.4	- -
上記以外の公的医療機関（日本赤十字社、済生会、厚生農業協同組合連合会、北海道社会事業協会）	225 100.0	205 91.1	17 7.6	3 1.3
社会保険関係団体	45 100.0	44 97.8	1 2.2	- -
公益社団法人・公益財団法人	147 100.0	134 91.2	9 6.1	4 2.7
医療法人（社会医療法人を含む）	2947 100.0	2414 81.9	482 16.4	51 1.7
私立学校法人	83 100.0	72 86.7	9 10.8	2 2.4
社会福祉法人	135 100.0	118 87.4	16 11.9	1 0.7
医療生協	46 100.0	39 84.8	6 13.0	1 2.2
会社	17 100.0	17 100.0	- -	- -
その他の法人（一般社団法人、一般財団法人、宗教法人等）	165 100.0	144 87.3	19 11.5	2 1.2
個人	52 100.0	38 73.1	12 23.1	2 3.8
無回答	36 100.0	27 75.0	8 22.2	1 2.8
計	4801 100.0	4069 84.8	654 13.6	78 1.6

統計表 29 設置者別にみたガイドラインの活用状況

	計	ガイドラインを活用している	ガイドラインを活用していない				無回答
			活用を検討している	活用の予定はない	わからない	無回答	
国（厚生労働省（国立ハンセン病療養所等）、その他の国）	16 100.0	6 37.5	4 25.0	3 18.8	3 18.8	- -	- -
独立行政法人（国立病院機構、労働者健康安全機構、地域医療推進機構）	184 100.0	113 61.4	37 20.1	15 8.2	15 8.2	2 1.1	2 1.1
国立大学法人	36 100.0	27 75.0	1 2.8	4 11.1	3 8.3	- -	1 2.8
都道府県・市町村（一部事務組合を含む）	508 100.0	311 61.2	110 21.7	25 4.9	54 10.6	2 0.4	6 1.2
地方独立行政法人（公立大学法人を含む）	73 100.0	50 68.5	11 15.1	7 9.6	4 5.5	- -	1 1.4
上記以外の公的医療機関（日本赤十字社、済生会、厚生農業協同組合連合会、北海道社会事業協会）	205 100.0	138 67.3	44 21.5	8 3.9	14 6.8	- -	1 0.5
社会保険関係団体	44 100.0	30 68.2	9 20.5	3 6.8	2 4.5	- -	- -
公益社団法人・公益財団法人	134 100.0	91 67.9	23 17.2	7 5.2	9 6.7	1 0.7	3 2.2
医療法人（社会医療法人を含む）	2414 100.0	1249 51.7	736 30.5	126 5.2	264 10.9	11 0.5	28 1.2
私立学校法人	72 100.0	62 86.1	5 6.9	2 2.8	2 2.8	- -	1 1.4
社会福祉法人	118 100.0	66 55.9	21 17.8	12 10.2	15 12.7	1 0.8	3 2.5
医療生協	39 100.0	21 53.8	12 30.8	1 2.6	4 10.3	1 2.6	- -
会社	17 100.0	13 76.5	2 11.8	1 5.9	1 5.9	- -	- -
その他の法人（一般社団法人、一般財団法人、宗教法人等）	144 100.0	90 62.5	36 25.0	8 5.6	10 6.9	- -	- -
個人	38 100.0	12 31.6	14 36.8	2 5.3	7 18.4	2 5.3	1 2.6
無回答	27 100.0	12 44.4	10 37.0	1 3.7	1 3.7	- -	3 11.1
計	4069 100.0	2291 56.3	1075 26.4	225 5.5	408 10.0	20 0.5	50 1.2

調査票

准看護師の業務に関する実態調査

～ 調査ご協力のお願い ～

このたび日本看護協会は、全国のすべての病院を対象に「准看護師の業務に関する実態調査」を実施いたします。

本調査は、准看護師の業務に関する実態を把握し、配置状況に応じた准看護師への支援等を検討するための基礎資料の収集を目的としています。

調査の実施にあたり、以下の点について留意しております。

- ご回答の所要時間は、およそ 20 分～30 分程度です。
- 調査票へのご回答は、皆様の自由意思に基づきます。調査票の同意欄へのチェックをもって、調査への協力を同意いただいたものといたします。なお、本調査は無記名のため調査票ご提出後の同意撤回はできませんので、ご留意下さい。
- 調査にご協力頂けない場合や、回答したくない設問にご回答が無い場合においても、皆様に不利益が生じることはございません。
- 回答内容は、全て統計的に処理いたしますので、回答者や病院のお名前が特定されることは一切ございません。
- ご回答頂いた調査票は、日本看護協会が個人情報保護（機密保持）の契約を締結した調査の委託業者により回収、集計した後、厳密に管理し、一定期間後に本会が適切な方法により廃棄いたします。
- 本調査結果は、本会の事業の推進や政策提言活動の基礎資料とさせていただきます。また、協会ニュース、本会公式ホームページ、機関誌「看護」等で一部公表、関連学会での発表や論文投稿をする場合がございます。これら以外の目的でデータを使用することはございません。また、いずれの場合においても、回答者や病院が特定されることは一切ございません。
- 本調査は、日本看護協会 研究倫理委員会による倫理審査を受け、承認されております。

ご多忙のところ大変恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解のうえ、何卒ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

准看護師の雇用の有無によらずご回答にご協力下さい。

調査票を同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに投函して下さい。

【調査に関するお問い合わせ先】(調査委託先機関)
一般社団法人中央調査社 准看護師の業務に関する実態調査係
Tel:0120-48-5351(フリーダイヤル)
平日 10:00～17:00(12:00～13:00を除く)

【担当部署】公益社団法人日本看護協会看護開発部 調査担当
Tel:03-5778-8549

調査の趣旨を理解し、
調査への協力を同意します



調査の趣旨をご理解いただき、回答にご協力いただける場合は、左のチェックボックスにチェック☑を入れてください。

問1 貴病院についてお伺いします。

1-1. 貴病院が所在する市区町村についてお伺いします。

次の選択肢1~4の中から、あてはまる番号に○をつけて下さい。【○は1つ】

- | | | | |
|-------------------|---------------|------|-------|
| 1. 政令指定都市・
中核市 | 2. 特別区（東京23区） | 3. 市 | 4. 町村 |
|-------------------|---------------|------|-------|

1-2. 貴病院の許可病床数をお伺いします。

次の選択肢1~7の中から、あてはまる番号に○をつけて下さい。【○は1つ】

- | | | |
|------------------|------------------|------------------|
| 1. 500床以上 | 2. 400床以上~500床未満 | 3. 300床以上~400床未満 |
| 4. 200床以上~300床未満 | 5. 100床以上~200床未満 | 6. 50床以上~100床未満 |
| 7. 50床未満 | | |

1-3. 貴病院において有している病床機能についてお伺いします。

次の選択肢1~6の中から、あてはまる番号すべてに○をつけて下さい。【複数回答可】

注) 選択肢の1~4は、病床機能報告による

- | | | | |
|------------|------------|----------|----------|
| 1. 高度急性期機能 | 2. 急性期機能 | 3. 回復期機能 | 4. 慢性期機能 |
| 5. 精神病床 | 6. その他 () | | |

1-4. 貴病院の設置者についてお伺いします。

次の選択肢1~15の中から、あてはまる番号に○をつけて下さい。【○印は1つ】

- | | | | |
|--|------------|----------|--------|
| 1. 国（厚生労働省(国立ハンセン病療養所等)、その他の国) | | | |
| 2. 独立行政法人(国立病院機構、労働者健康安全機構、地域医療推進機構) | | | |
| 3. 国立大学法人 | | | |
| 4. 都道府県・市町村(一部事務組合を含む) | | | |
| 5. 地方独立行政法人(公立大学法人を含む) | | | |
| 6. 上記以外の公的医療機関（日本赤十字社、済生会、厚生農業協同組合連合会、北海道社会事業協会） | | | |
| 7. 社会保険関係団体(健康保険組合及びその連合会、共済組合及びその連合会、国民健康保険組合) | | | |
| 8. 公益社団法人・公益財団法人 | | | |
| 9. 医療法人（社会医療法人を含む） | | | |
| 10. 私立学校法人 | 11. 社会福祉法人 | 12. 医療生協 | 13. 会社 |
| 14. その他の法人(一般社団法人、一般財団法人、宗教法人等) | | | 15. 個人 |

問2 看護職員の人員体制についてお伺いします。

2-1. 貴病院では、現在、准看護師を雇用していますか。あてはまる番号に○をつけて下さい。
[○印は1つ]

1. 雇用している	2. 雇用していない (2-2へ)
-----------	-------------------

2-1-① 2-1において「1. 雇用している」と回答した場合にお答え下さい。雇用の理由について、次の選択肢1~7の中から、あてはまる番号すべてに○をつけて下さい。
[複数回答可]

1. 看護師が不足している	2. 准看護師が必要である	
3. 経営上の都合	4. 勤務歴の長い准看護師がいる	5. 就学資金の貸与者である
6. 准看護師のキャリア支援 (進学を前提)	7. その他 ()	

2-2. 貴病院では、准看護師を募集していますか。あてはまる番号に○をつけて下さい。[○印は1つ]

1. 募集している	2. 募集していない (2-3へ)
-----------	-------------------

2-2-① 2-2において「1. 募集している」と回答した場合にお答え下さい。募集の理由について、次の選択肢1~5の中から、あてはまる番号すべてに○をつけて下さい。[複数回答可]

1. 看護師が不足している	2. 准看護師が必要である
3. 経営上の都合	4. 看護師のキャリア支援 (進学を前提)
5. その他 ()	

2-3 看護職員 (保健師、助産師、看護師、准看護師) および看護補助者の人数について (2021年7月1日時点) ご自身ならびに役職者、産休・育休・介護休業中等の方を含めてご記入下さい。

※1 正規雇用とは、契約期間を定めずに雇用されている職員を指します。

※2 非正規雇用とは、臨時職員、嘱託職員、アルバイト、パートタイマー、派遣職員、その他の職員を指します

	a. 保健師・助産師・看護師	b. 准看護師	c. 看護補助者
1. 正規雇用※1	人	人	人
2. 非正規雇用※2	人	人	人

合計が「0人」の場合は10頁 問7へ

2-4. 貴病院では、准看護師を主にどのような部門に配置していますか。次の選択肢1~10の中から、あてはまる番号すべてに○をつけてください。 [複数回答可]

1. 高度急性期機能を担う病棟	2. 急性期機能を担う病棟	3. 回復期機能を担う病棟
4. 慢性期機能を担う病棟	5. 精神病床のある病棟	6. その他の病棟
7. 手術室	8. 外来 (一般外来、採血室、化学療法室、透析室など)	
9. 在宅部門	10. その他 ()	

問3 看護師と准看護師の資格の違いに基づく業務区分の取組みについてお伺いします。

- 3-1. 准看護師の「名札」にはどのように記載されていますか。次の1～3について、准看護師の「名札」に記載している項目があれば、その記載内容をご記入ください。記載していない場合、空欄として下さい。

名札の記載項目	貴病院での記載内容
1. 所属部門（例：看護部）	()
2. 職位（例：主任）	()
3. 資格（例：准看護師）	()

- 3-2. 貴病院における看護師と准看護師の業務区分・役割分担について、次の選択肢1～4の中からあてはまる番号に○をつけて下さい。【O印は1つ】

1. 看護師と准看護師の資格や業の違いにもとづいて、看護師と准看護師の業務区分・役割分担を行っている
2. 看護師と准看護師の資格や業の違いにもとづいて、看護師と准看護師の業務区分・役割分担を行うよう検討している
3. 看護師と准看護師の業務区分・役割分担にむけた取組みは行っていない。
4. その他 ()

- 3-2-① 3-2で「3. 取組みは行っていない」と回答した場合にお答え下さい。取組みを行っていない理由について、次の選択肢1～5の中から、あてはまる番号すべてに○をつけて下さい。【複数回答可】

1. 准看護師に比べ看護師数が少ない 2. 取組み方がわからない
3. 病院の方針のため 4. 必要がない 5. その他 ()

- 3-3. 看護師と准看護師の業務等の実態についてお伺いします。次の選択肢の中から、あてはまる番号に○をつけて下さい。【O印はそれぞれ1つつつ】

3-3-①. リーダー業務について

1. 看護師のみが行う 2. 看護師が責任をもち准看護師と協働で行う
3. 看護師不在時に限って准看護師が行う 4. 看護師、准看護師の区別なく行う
5. 准看護師のみが行う

3-3-②. 看護計画の立案・評価・修正（アセスメントを含む）について

1. 看護師のみが行う 2. 看護師が責任をもち准看護師と協働で行う
3. 看護師不在時に限って准看護師が行う 4. 看護師、准看護師の区別なく行う
5. 准看護師のみが行う

3-3-③. 新人看護師の実施指導者について

- | | |
|----------------------|------------------------|
| 1. 看護師のみが行う | 2. 看護師が責任をもち准看護師と協働で行う |
| 3. 看護師不在時に限って准看護師が行う | 4. 看護師、准看護師の区別なく行う |
| 5. 准看護師のみが行う | |

3-3-④. 看護師学校養成所の学生の実習指導について

- | | |
|----------------------|------------------------|
| 1. 看護師のみが行う | 2. 看護師が責任をもち准看護師と協働で行う |
| 3. 看護師不在時に限って准看護師が行う | 4. 看護師、准看護師の区別なく行う |
| 5. 准看護師のみが行う | |

3-3-⑤. 看護管理を行う役職（看護師長等）について

- | | |
|--------------------|------------------------|
| 1. 看護師のみが担う | 2. 看護師がいない場合に限り准看護師が担う |
| 3. 看護師、准看護師の区別なく担う | 4. 准看護師のみが担う |

3-4. 夜勤帯に准看護師が看護師から指示を受けられる体制についてお伺いします。次の選択肢1～5の中から、あてはまる番号すべてに○をつけてください。【複数回答可】

- | |
|--|
| 1. 病棟に看護師を必ず配置している |
| 2. 院内に夜間看護師長などを配置している |
| 3. 夜勤ではない看護師に連絡がとれる体制を確保している（オンコールなど） |
| 4. 准看護師が看護師から指示を受けられる体制はない |
| 5. その他（ ） |

3-5. 貴病院において、看護師と准看護師の業務区分・役割分担を進めるうえでの課題などについてお聞かせ下さい。（自由記載）

問4 看護職員の業務区分などの取組みについてお伺いします。

4-1. 貴病院において、職務規定などによって看護師と准看護師の各職種の役割や責任について、明文化していますか。あてはまる番号に○をつけて下さい。【○印は1つ】

1. 明文化している

2. 明文化していない

4-1-① 4-1で「1. 明文化している」と回答した場合にお答え下さい。

貴病院における看護師と准看護師の各職種の役割や責任について記載した職務規定の内容について、次の選択肢1～5の中から、あてはまる番号すべてに○をつけて下さい。
【複数回答可】

1. 看護師の役割について明記している

例) 患者の状態の総合的アセスメントや看護課題の優先順位の判断、
科学的根拠にもとづく看護計画の策定 など

2. 看護師の責任について明記している

例) 准看護師へ療養上の世話の指示を適切に行う責任など

3. 准看護師の役割について明記している

例) 看護師等の指示のもと、対象者の状態や変化を観察し、記録・報告する、
安全と安楽に配慮しながら看護を提供する など

4. 組織図上に看護師や准看護師の位置づけを明記している

5. その他 ()

4-2. 貴病院の業務基準において、看護師と准看護師の業務内容や業務範囲を区別していますか。
あてはまる番号に○をつけて下さい。【○印は1つ】

1. 区別している

2. 区別していない

3. 業務基準がない

4-2-① 4-2で「1. 区別している」と回答した場合にお答え下さい。

貴病院における看護師と准看護師の業務基準の内容について、次の選択肢1～4の中から、あてはまる番号すべてに○をつけて下さい。【複数回答可】

1. 看護師の業務内容及び業務範囲について定めている

例) 看護計画の立案・評価、看護管理は看護師が行うこと など

2. 准看護師の業務内容及び業務範囲について定めている

例) 看護計画の立案・評価は行わない。リーダー業務等の看護管理は行わない など

3. 准看護師への業務の指示について定めている

例) 准看護師への療養上の世話の指示は看護師が行うこと、対象者の状態が変化した場合には、速やかに看護師から改めて指示をうけること など

4. その他 ()

問5 貴病院の看護師と准看護師の基本給(月額)についてお伺いします。

5-1. ①2021年度採用の20～21歳の新卒看護師・新卒准看護師、②勤続10年の30～31歳の非管理職の看護師・准看護師の基本給(月額)をお答え下さい。(該当者がいない場合は、上記のような条件の看護職員を設定してご記入下さい)

	①2021年度採用の20～21歳の新卒看護師・新卒准看護師の <u>基本給(月額)</u>	②勤続10年の30～31歳の非管理職の看護師・准看護師の <u>基本給(月額)</u>
1. 看護師(高卒+3年課程卒) ※ 大学卒・5年一貫教育卒は除きます	円	円
2. 准看護師(高卒+准看護師養成所卒) ※ 衛生看護科卒は除きます	円	円

問6 准看護師が看護師資格を取得するための進学支援の状況についてお伺いします。

- 6-1. 貴病院には、看護師学校養成所2年課程（以下、2年課程）に在学中の准看護師の職員はいますか。あてはまる番号に○をつけて下さい。【○印は1つ】

注) 看護師学校養成所2年課程とは、全日制、定時制、通信制のすべての2年課程をさします。

1. いる 2. いない

- 6-1-① 6-1で「1. いる」と回答した場合にお答え下さい。2年課程に在学中の准看護師は何人ですか。人数をご記入下さい。（2021年7月1日時点）

2年課程に在学中の准看護師数 人（正規雇用・非正規雇用の合計）

- 6-2. 貴病院では准看護師の2年課程への進学を奨励していますか。次の選択肢1～5の中から、あてはまる番号に○をつけて下さい。【○印は1つ】

1. あてはまる 2. ややあてはまる 3. どちらともいえない
4. あまりあてはまらない 5. あてはまらない

- 6-3. 2年課程に進学するための支援を行う取組みはありますか。あてはまる番号に○をつけて下さい。【○印は1つ】

1. 取組みがある 2. 取組みはない

- 6-3-① 6-3で「1. 取組みがある」と回答した場合にお答え下さい。どのような取組みを行っていますか。次の選択肢1～5の中から、あてはまる番号すべてに○をつけて下さい。

【複数回答可】

1. 進学者向けの奨学金制度を設けている
2. 進学による休職制度を設けている
3. スクーリングや実習、国家試験に向けた学習が行えるよう勤務調整を行っている
4. 進学中の学習や通学などに活用できる特別休暇制度を設けている
5. その他（ ）

- 6-4. 貴病院において、准看護師から看護師になった後に当該准看護師が看護師として就業する場合の基本給（月額）をお伺いします。次の選択肢1～4の中から、あてはまる番号に○をつけて下さい。【○印は1つ】

1. 准看護師として就業していた時に比べて基本給（月額）が上がる
2. 変わらない
3. 准看護師として就業していた時に比べて基本給（月額）が下がる
4. その他（ ）

7-3. ご回答様が現在保有している本会の認定資格について、次の選択肢1～4の中から、あてはまる番号すべてに○をつけて下さい。[複数回答可]

1. 認定看護管理者

2. 専門看護師

3. 認定看護師

4. 特になし

7-4. 日本看護協会に対してのご意見、ご要望などございましたらお聞かせ下さい。

以上となります。ご協力ありがとうございました。

准看護師の業務に関する実態調査 報告書

本書の無断複写・掲載は禁じます。

2022年3月発行

発 行

公益社団法人 日本看護協会

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2

TEL: 03-5778-8831 (代) URL: <https://www.nurse.or.jp/>

問い合わせ先

公益社団法人 日本看護協会 看護開発部 教育制度課

TEL:03-5778-8549 FAX:03-5778-5602
